

下野市民と市政をつなぐ行政情報紙 [広報しもつけ]

Shimotsuke

12

平成 30 年 12 月発行 (毎月 1 日発行) No.155



カロリンの英語で遊ぼう

目次 Contents

- | | |
|--|---|
| 3 お悔やみ | 26 保健だより  Health Information |
| 4 Shimotsuke-City Topics まちの話題 | 27 医療コラム |
| 7 人権の世紀 | 28 障がいのある方への就労支援 |
| 8 年末年始のお知らせ | 29 障がい福祉瓦版 |
| 10 農業委員会だより | 30 生涯学習だより |
| 14 下野市理科研究展覧会審査結果 | 32 新・下野市風土記 |
| 15 下野市ファミリー・サポート・センター | 33 Let's SPORTS |
| 16  環境トピックス | 36 図書館だより |
| 19 石橋駅周辺公共用地利活用市民懇談会 | 38 国民年金だより |
| 20 市県民税・所得税のお知らせ | 39 暮らしの情報 |
| 21 公的年金を受給されている方へ | 54 12月のカレンダー |
| 22 平成30年度上半期の財政状況 | 55 国際交流員カロリンのコラム |
| 24 下野市消防団活動 | 56 イベントカレンダー |

今月の表紙

～カロリンの英語で遊ぼう～

今月の表紙は、8月にドイツから来た国際交流員カロリンによる「英語で遊ぼう」の様子です。

英語で遊ぼうは、月に2回ほど保育園で年長さんを対象に、英語の歌を歌ったり、色や動物、挨拶などで遊んだりしながら英語に親しんでいます。

写真は吉田保育園で、カロリン先生が保育園に行くと、子どもたちは大きな声で挨拶をしてくれました。この日は、カードで英語の動物名を覚えた後、

みんなで動物のモノマネをして、それを英語で当てる遊びをしました。子どもたちは楽しそうに、ネコ、ゴリラ、クラゲ、ヘビなどいろいろな動物を上手にモノマネしていました。

カロリンは、ほかにも「ママパパEnglish」や「国際交流員イベント」などを開催していますので、気軽に参加し、ドイツのことを聞いたり、外国の文化について話してはいかがでしょうか。

今月の何の日

12月7日 クリスマスツリーの日

1886年の12月7日に日本で最初にクリスマスツリーが飾られたことを記念し、制定されました。本物のモミの木ではなく、プラスチックなどのクリスマスツリーを家に置いておくことは、日本でも珍しくはないですが、欧米でも元々クリスマスに木を飾る習慣はありませんでした。

クリスマスツリーの原型や由来はいくつかの説がありますが、古代の北ヨーロッパに住んでいた原住民族がカシの木をお祭りで飾っていたのが由来、という説があります。彼らは、樹木を強く信仰していて、ユールと呼ばれる冬至の祭りを行うときにカシの木を飾っていました。そんな彼らに、キリスト教の拡大を推し進める人たちはユールのカシの木を、同じ常緑樹のモミの木に置き換える

ことでキリスト教信仰へと導こうとしたのです。モミの木の姿がキリスト教の教えを表しているように見えることから、モミの木がキリスト教の象徴であるというイメージが浸透していき、キリストの誕生を祝うクリスマスにはモミの木で作られたクリスマスツリーが飾られるようになりました。

日本でのクリスマスは、信仰は関係なく、誰でも楽しめる冬のイベントとして定着しています。毎年クリスマスにはケーキだけ食べて終わりという方も、今年は家でクリスマスツリーやイルミネーションの飾り付けをして親しい人たちとパーティーを開くなど、本格的にクリスマス気分を味わってはいかがでしょうか。メリークリスマス！

■人口と世帯（11月1日現在）

人口／60,164人(+16)、男性／29,839人(+11)、女性／30,325人(+5)、世帯数／23,936世帯(+15)



下野市名誉市民 若林英二氏 逝去（享年95歳）

～人を愛し、桜を愛し、故郷を愛した人～



本市の名誉市民である若林英二氏が、9月21日にご逝去されました。95歳。

若林英二氏は、昭和25年に弱冠27歳で国分寺村議会議員に初当選以来、昭和38年までの13年間、町議会議員として、戦後の村政復興の先頭に立ち、その才腕を大いに振るわれました。昭和48年に国分寺町長に初当選され、7期28年間に渡り、国分寺町長として町政発展のためにご尽力いただきました。

今年で39回目となった「天平の花まつり」会場の「天平の丘公園」は、昭和50年当時、不法投棄に悩むゴミの山でした。若林英二氏は、「ゴミはゴミを呼ぶ。しかし、花は人を呼ぶ」を合言葉に、地域の方々とともに八重桜やつつじ等を植栽し、公園を整備されました。合言葉のとおり、現在では、大勢の観光客が押し寄せる桜の名所となっています。

また、昭和60年には全国初となる「子褒め条例」を制定され、子ども達を褒め讃え、表彰状と銅メダルを贈り、子ども達の情操教育にも力を注がれました。

ここにご遺徳を偲び、謹んで哀悼の意を表するとともに、安らかなるご冥福をお祈り申し上げます。

主な経歴

昭和25年6月～ 国分寺町（村）議会議員
（4期13年）
昭和32年9月～ 国分寺町議会副議長
昭和46年6月～ 国分寺町助役
昭和48年7月～ 国分寺町長（7期28年）
平成13年3月～ 社会福祉法人はくつる会理事長

受賞等の記録

平成3年10月 法務大臣表彰
平成5年10月 自治大臣表彰
平成14年6月 国分寺町名誉町民に推戴
平成14年4月 勲四等旭日小綬章
平成18年1月 下野市名誉市民に推戴
平成30年9月 叙位 従五位

栃木県議会議員 若林和雄氏 逝去（享年70歳）

～市民の声を県政に～



本市の名誉市民 若林英二氏のご子息である栃木県議会議員若林和雄氏が10月19日に急逝されました。70歳。

若林和雄氏は小山市職員を経て、平成19年に栃木県議会議員に初当選されました。

農林環境常任委員会委員長や生活保健福祉常任委員会委員長、経済企業常任委員会委員長、県監査委員などを歴任し、昨年3月から1年間、第111代副議長を務められました。

長きにわたり、栃木県政及び下野市政発展のためご尽力いただきました。ここに謹んで哀悼の意を表するとともに、安らかなるご冥福をお祈り申し上げます。



秋の叙勲・褒章・危険業務従事者叙勲のお知らせ

おめでとうございます

秋の叙勲・褒章・危険業務従事者叙勲において、受章された皆様をご紹介します。

旭日双光章（地方自治功労）



井上 英治 氏

1979年に国分寺町議会議員に初当選し、国分寺町議会議長、下野市議会議員を務められました。地方自治の発展に寄与されました。

瑞宝双光章（調停委員功労）



今井 幸子 氏

1995年に家事調停委員に任命され、2000年から民事調停委員を兼任し現在も家事調停でご活躍されています。2013年に藍綬褒章を受章されました。

瑞宝双光章（消防功労）



大塚 洋 氏

2012年に市消防団団長に任命され、県消防協会監事などを歴任し、2009年に藍綬褒章を受章されました。地域の安全に寄与されました。

瑞宝単光章（地方自治功労）



黒川 秀子 氏

1962年に県農業試験場南河内分場に就職し、県繭検定所などで活躍され、2002年に退職されました。地方自治の発展に寄与されました。

黄綬褒章（業務精励）



鈴木 修作 氏

1985年に県司法書士会に登録され、同常任理事などを歴任し、現在もご活躍されています。2015年に法務大臣表彰を受賞されました。

瑞宝双光章（警察功労）



木村 泰介 氏

1966年に県警に入り、交通部門などで活躍され、2008年に那珂川署長で退職されました。地域の安全に寄与されました。

瑞宝双光章（消防功労）



近藤 彰雨 氏

1972年に石橋地区消防組合に入り、2009年に石橋地区消防組合消防司令長で退職されました。地域の安全に寄与されました。

瑞宝双光章（消防功労）



柳田 真一 氏

1969年に東京消防庁に入庁し、2010年に石橋地区消防組合消防指令長で退職されました。地域の安全に寄与されました。

瑞宝双光章（防衛功労）



廣田 悦雄 氏

1977年に陸上自衛隊に入隊し、関東補給処古河支処技術課長などを歴任し2012年に退職されました。国の防衛に寄与されました。



消火競技大会優勝

国分寺Aチーム

10月17日、国分寺尼寺グラウンドで第42回消火競技大会が開催され、国分寺Aチームが優勝しました。大会には多くの参加者があり、下野市女性防火クラブからも6チームが出場し、技術の正確さと迅速さを競いました。(敬称略)

優勝 国分寺Aチーム
指揮者 吉田みこま
消火者 鈴木美紀



児童表彰式を行いました

自信と誇りをもとう！

児童一人ひとりの良さを見いだして表彰する児童表彰式が、10月から11月にかけて市内全小学校で行われました。

保護者や地域の方に見守られる中、表彰式に臨んだ6年生たちへ、広瀬市長からメダルが、池澤教育長から賞状が授与されました。

各学校の様子や児童代表挨拶はホームページに掲載していますので、ぜひご覧ください。



しもつけワイズ

問1

12月11日～31日は何の日？

①人権週間

②交通安全県民総ぐるみ運動

③障がい者週間

法務大臣表彰

人権擁護委員

10月22日、人権擁護と人権思想の普及・高揚に努めた功績が認められ、下野市人権擁護委員の津野田久江氏が法務大臣表彰を受賞されました。おめでとうございます。

人権擁護委員は、人権侵害が起きないように相談事業を中心に積極的に活動しています。相談は無料で、秘密は厳守いたします。お気軽にご相談ください。



県更生保護事業関係顕彰で表彰

おめでとうございます

栃木県更生保護事業関係者顕彰式が11月7日、宇都宮市文化会館において行われました。更生保護事業に功績のあった、保護司、更生保護女性会会員、民間協力者、協力雇用主の方たちが受賞されました。

今後の更生保護活動に対しても益々のご活躍を期待しております。おめでとうございます。(敬称略)



日本更生保護女性連盟会長表彰

山本テル

関東地方保護司連盟会長表彰

武田邦顕 高橋享司

関東地方更生保護女性連盟会長表彰

上野雪子

栃木県知事感謝状

諏訪美津枝

宇都宮保護観察所長感謝状

松沼豊子 高田順子

高根澤キミ 瀬端玲子

(有)スタッフクリエイト(協力雇用主)

橋本真差子(民間協力者)

栃木県保護司会連合会会長表彰

上野法忍 藤沼薫 若林茂行

栃木県更生保護女性連盟会長表彰

大柿和子 青木孝子 伊澤和子



市長特別賞を受賞

柔道 高藤直寿選手

9月20日に開幕したバクー世界柔道選手権大会男子60キログラム級で優勝した高藤直寿選手に、市長特別賞が贈られました。「僕に求められているのは圧倒的な勝ち方。だから納得していない」と話す高藤選手。自らさらなる高みを求め、その力強い眼差しは、東京オリンピックを見据えています。今後の高藤選手の活躍を期待し、みんなで応援しましょう。



きのご料理コンクール最優秀賞を受賞

おめでとうございます

第31回きのご料理コンクールが開催され、国分寺中学校1年生の波多野心奈さんが「びっくり！変身！！焼きおにぎりのきのご茶づけ」でジュニアの部で最優秀賞の県知事賞を受賞されました。ジュニアの部には、303点応募があり、うち8点が最終審査に進みました。波多野さんは、「最終審査での調理は緊張しましたが、落ちついて手際よく調理できました。」と笑顔で話されました。



産業祭を開催

好天に恵まれ大盛況

10月28日に南河内球場で第7回下野市産業祭が開催されました。晴天のもと、市内70の企業や団体が参加し、約6,000人のお客様が来場されました。会場内には市内飲食店が並び、幼稚園児によるショーやお笑いステージで大いに賑わいました。



天平の芋煮会を開催

おかげさまで3,000食完売

11月4日に第21回天平の芋煮会が開催されました。北関東最大級、直径2.5メートルの大鍋で作られた3,000食分の芋煮汁を目当てに市内外から沢山のお客様が来場されました。花ひろばでは市内飲食店による出店、ステージ上では、幼稚園や小学校の子どもたちによる「ふれあいコンサート」や「県内ゆるキャラPR大会」、「君島怜奈歌謡ショー&お笑いステージ」が行われ、会場は大いに賑わいました。



生涯スポーツ優良団体表彰

おめでとうございます

10月5日、生涯スポーツ優良団体表彰式が行われ、南河内サッカースポーツ少年団が文部科学大臣から表彰されました。

小児病棟への備品の寄贈など多岐に渡り行ってきた活動が認められたものです。おめでとうございます。



スポーツ推進委員功労者表彰

おめでとうございます

11月15日、スポーツ推進委員会の野口俊明副会長がスポーツ推進委員功労者として表彰されました。スポーツ推進委員としてマラソン大会など様々なスポーツ行事の企画運営に取り組み、地域のスポーツ振興に大きく貢献されてきました。今回、その活動が認められて表彰を受けました。おめでとうございます。





みんなで築こう
人権の世紀
21世紀は人権の世紀です



考えよう 相手の気持ち 未来につなげよう 違いを認め合う心

「人権」という言葉からあなたはどんな印象を受けますか。「とても大切なもの」それとも「なんだか堅苦しくて難しいもの」、はたまた「自分には関係ないもの」でしょうか。

「人権」とは、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」です。誰もが自分らしく、自由に、幸せに生きる権利です。誰にとっても身近で大切なものであり、違いを認め合う心によって守られます。

今、人権を守るために、私たちに何ができるのか、身近なところから考えてみましょう。

人権擁護委員をご存知ですか？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間の人たちで、市内には9名の委員が配置されています。地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、皆さんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。

人権擁護委員は、定期的に心配事の相談所を開設しています。相談は無料で、秘密は厳守いたしますので、困ったことがあったらお気軽にご相談ください。

人権に関する相談

相談所

人権擁護委員が、住民の皆さんからの人権相談に応じています。

毎月第1～第3月曜日
午後1時30分～3時30分

石橋公民館

毎月第1～第3火曜日
午後1時30分～3時30分

ゆうゆう館

毎月第1～第3金曜日
午後1時30分～3時30分

南河内図書館

女性の人権ホットライン

午前8時30分～午後5時15分まで(平日のみ)

全国共通ナビダイヤル

0570(070)810

みんなの人権110番

午前8時30分～午後5時15分まで(平日のみ)

全国共通ナビダイヤル

0570(003)110

子どもの人権110番

午前8時30分～午後5時15分まで(平日のみ)

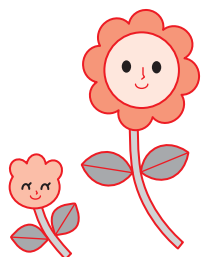
全国共通フリーダイヤル

0120(007)110

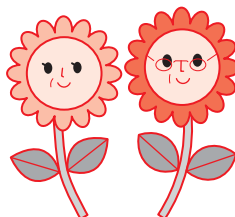
電話相談

電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

相談は、人権擁護委員または法務局職員がお受けします。



相談は無料です。
秘密は厳守します。



もう一人で
悩まないで！



問い合わせ先 市民協働推進課 ☎(32)8887



年末年始のお知らせ

年末年始の 市役所業務等のご案内

年末年始の市役所等の業務は、以下のとおり閉庁（お休み）となります。ご不便をおかけしますが、よろしくお願いたします。

■市役所

12月29日(土)～1月3日(木)

■戸籍届出について

上記期間内でも、死亡届、出生届、婚姻届などの戸籍届書は、以下の施設で受付します（届書の内容によっては、平日再度、ご来庁いただく場合がございますが、ご了承願います。）

- ・午前8時30分～午後5時 市役所
- ・その他の時間帯 石橋消防署（死亡届は除く）

※なお、コンビニ交付は12月29日(土)～1月3日(木)の期間はシステムメンテナンスのためご利用いただけません。

● ■主な施設等のお休みについて

- 道の駅しもつけ 1月1日(火)～1月3日(木)
- きらら館（トレーニング） 12月29日(土)～1月3日(木)
- ゆうゆう館（温浴施設） 12月28日(金)～1月1日(火)
- ふれあい館（温浴施設・プール） 12月29日(土)～1月3日(木)
- 児童館 12月29日(土)～1月3日(木)
- 公民館 12月29日(土)～1月3日(木)
- 石橋図書館 12月30日(日)～1月4日(金)
- 国分寺図書館 12月30日(日)～1月3日(木)
- 南河内図書館 12月29日(土)～1月3日(木)
- 生涯学習情報センター 12月29日(土)～1月3日(木)
- スポーツ施設 12月29日(土)～1月3日(木)
- グリムの館（※） 12月28日(金)～1月4日(金)
- 下野薬師寺歴史館 12月28日(金)～1月4日(金)
- しもつけ風土記の丘資料館 12月28日(金)～1月4日(金)
- オアシスポッポ館 12月29日(土)～1月3日(木)
- 駐輪場 1月1日(火)
- 農村環境改善センター 12月29日(土)～1月3日(木)
- 消費生活センター 12月29日(土)～1月3日(木)
- シルバー人材センター 12月29日(土)～1月3日(木)
- 社会福祉協議会 12月29日(土)～1月3日(木)
- デマンドバス「おでかけ号」 12月30日(日)～1月3日(木)
- ※1月3日まではイルミネーション期間中のため午後4時30分～午後9時開館

年末年始の ごみの収集について

ごみステーションの収集はごみの量が増えるため、遅くなることがあります。また、直接搬入は下記のとおり可能ですが、年末は混雑状況により、1～2時間程度お待ちいただくことがありますので、行政カレンダーをご確認のうえ、早めにごみステーションに出されるようお願いいたします。

地区	国分寺・南河内地区 (プラ容器・小枝以外) 石橋地区 (可燃系資源物のみ)	全地区 (プラ容器・小枝)	石橋地区 (可燃系資源物・プラ容器・小枝以外)
直接搬入	中央清掃センター ☎(24)3194 年末は12月29日(土)まで 年始は1月4日(金)から 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分	南部清掃センター ☎0280(33)3310 年末は12月29日(土)まで 年始は1月4日(金)から 午前8時30分～11時30分 午後1時～4時30分	クリーンパーク茂原 ☎028(654)0018 年末は12月31日(月)まで 年始は1月4日(金)から 午前8時30分～正午 午後1時～4時30分

年末年始の夜間・休日診療について

年末年始に比較的軽い症状の病気やけがで困ったときは、「夜間休日急患診療所」をご利用ください。ご利用の際は、事前に電話をしてから受診してください。

また、下記のほか54ページの救急告示医療機関も診療を行っています。

診療日	診療時間	
	夜間休日急患診療所	休日急患歯科診療所
12月23日(日)・24日(月)	午前10時～午後9時	午前10時～午後4時
12月25日(火)～12月29日(土)	午後7時～10時	休診
12月30日(日)～1月3日(木)	午前10時～午後9時	午前10時～午後4時
1月4日(金)～1月5日(土)	午後7時～10時	休診
1月6日(日)	午前10時～午後9時	午前10時～午後4時

問い合わせ先

夜間休日急患診療所 ☎(39)8880

休日急患歯科診療所 ☎(39)8881

小山市大字神鳥谷2251-7 (小山市健康医療介護総合支援センター内・西側)

年末の交通安全 県民総ぐるみ運動

「マナーアップ！あなたが主役です」

期間 12月11日(火)～31日(月)

子どもと高齢者の交通事故防止

子どもを交通事故から守るため、社会全体で子どもを見守るといった活動が重要です。地域全体で子どもの交通事故防止を図りましょう。

高齢者は、身体能力の変化が運転に及ぼす影響を理解することが重要です。自動ブレーキやペダルの踏み間違い時加速抑制装置の搭載された車両への乗り換えも有効です。運転免許自主返納も検討しましょう。

すべての座席でシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

シートベルト非着用による交通死亡事故が起きています。大切な命を守るため、シートベルトやチャイルドシートの確実な着用が必要です。すべての座席でシートベルト等の正しい着用を徹底しましょう。

飲酒運転の根絶について

飲酒運転はとても悪質で危険な犯罪です。一人ひとりが「飲酒運転を絶対にしない、させない」という強い意志をもち、飲酒運転を根絶しましょう。

翌日に車を運転する予定があるときは、飲酒時間、飲酒量を考慮しましょう。夜遅くまで飲酒したときは、体内にアルコールが残っている可能性がありますので、翌朝の車の運転は控えましょう。

「ライト4 (フォー) 運動」の推進

夕暮れ時は、視認性の低下による交通事故が増加します。特に年末は、注意力の散漫による「見落とし」や「発見の遅れ」による死亡事故を防止するため、前照灯を早めに点灯(16時に一斉点灯)しましょう。夜間の走行は、歩行者等を早期に発見するため、交通量の多い市街地等を除き原則ハイビーム走行を徹底しましょう。歩行者は反射材用品を着用しましょう。

年末年始を安全・安心に

年末年始は何かとあわただしいものです。そんなすきを犯罪者が狙っています。近年、振り込め詐欺や架空請求詐欺などが急増しています。下野市でも詐欺の被害が発生しています。

振り込め詐欺を防ぐのは高齢者ではありません。子や孫のみなさんとおじいちゃん、おばあちゃんを被害から守りましょう！

被害にあわないための注意点

- ◆電話でお金を要求されたらまず一度電話を切り、周りの人に相談しましょう。
- ◆「電話番号が変わった」「携帯電話が故障した」は詐欺です。前の番号に1度かけてみましょう。
- ◆お金を用意する前に、親族しか知りえない情報で必ず本人であることを確認しましょう。
- ◆普段から連絡をしましょう。

農業委員会だより

農業委員会 ☎(32) 8915

会長あいさつ

農業委員会 会長 伊澤健二

初冬の候、皆さまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より農業委員会活動に対しまして深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

農業委員会法が改正され、この度、農業委員に任命され、9月4日の第1回下野市農業委員会総会において、農業委員各位の推挙により会長に選出していただき、職務の重責を痛感しております。また、新しく農地利用最適化推進委員が誕生し農業委員会の活動が、更なる発展と充実を目指して決意を新たにしているところです。

今、我が国の農業は、自由貿易協定に代表されるように国際化が進行する中、国内においては、米価の下落、農業資材の高騰、農業従事者の高齢化や担い手不足、遊休農地の増加など、厳しい状況が続いております。

こうした中、国は「新たな食糧・農業・農村基本計画」に基づき農政改革を進めております。

本市においては、「食の安全・安心」を基本に、食糧の安定供給を確保し、農地の集積や集約化、農産物のブランド化による農業者の所得向上、新規就農者の発掘と支援など、農村の活性化に向けた活動の推進に取り組んでおります。

農業を取り巻く厳しい環境の中、農業委員と農地利用最適化推進委員が一丸となって時代の変化に対応すべく、これまで以上に、現場に密着した活動を展開し「土地と人」「農業の効率化」の強化を図り、地域農業の維持・発展に向け、農業委員会の果たすべき役割は非常に重要であると考えております。

また、地域の農業者や農業団体、さらには、農業後継者や新規就農者の皆さんと意見交換しつつ本市農業の「あるべき姿」を求めていくことがこれからの目標だと考えております。

農業委員と農地利用最適化推進委員がともに研鑽を深め、協力して本市の農業・農村の健全な発展に資するよう貢献できるよう努めてまいりますので、皆さまのご支援とご協力をお願い申し上げます。

農業委員紹介

9月に新しく農業委員になられた方々に意気込みをお伺いしました。

(順不同・敬称略)



伊澤健二(会長)

《本吉田北・南、川島、上吉田》
農業を守り、発展させるため、農家の皆さまと共に下野市農業の「あるべき姿」を求めて活動して参りますので、よろしくお願ひします。



大槌保夫(職務代理)

《石橋、花の木、大松山、上大領、中大領》
引き続き農業委員に選任され責任の重大さを感じております。優良農地の確保と担い手の育成など下野市農政の発展のため努めて参ります。



井上正男(職務代理)

《川東、川北、川南、駅前、下町、仲町》
推進委員の皆さんと、連携を密に図りながら職務をつとめさせて頂きたいと思ひます。地域の皆さまのご理解とご協力をお願ひします。



高田正枝

《細谷、橋本、上台》
地域農業の振興のため、農業委員として意欲的に活動できるよう努力してまいります。



大島久夫

《塚越、的場、上坪山、東根、絹板、絹板台、台坪山、西坪山》
地域の皆さまにお世話になり再選することが出来ました。優しい、親切、頼りになるをモットーに、地域農業発展のために頑張ります。



黒川 悟

《東前原、下大領、入の谷、下石橋》
担い手への農地の利用集積、耕作放棄地の発生防止・解消など課題が多くあります。これらの問題を推進委員と協力し合い進めます。



若松洋一

《下長田、下古山1区～3区、通古山1・2区、若林南・北》
農業振興と適正な農地行政に取り組み、推進委員と連携し、担い手への農地利用集積など「農地利用最適化活動」を推進していきます。



大高京子

《関根井、笹原、上町、医大前》
農村生活研究グループ協議会より推薦して頂きました。皆さまのご指導を受けながら勉強させて頂き、少しずつでも役立てよう頑張ります。



毛塚重男

《上古山1～3農区、上原》
二期目の委員に任命され責任を感じています。地域の皆さまのご協力を仰ぎながら、農業委員として努力していきたいと思えます。



伊澤千代子

《磯部、鯉沼、三王山》
この度、農業委員に任命されました。女性農業者の代表として、地域農業の活性化のために微力ながら日々努めていきたいと思えます。



榎木晴人

《下原、西区、1～3丁目、緑》
地域の農業・農村を守り、適正な農業行政に努めていきます。優良農地の利用集積を進め、認定農業者や新規農業者の育成にも頑張ります。



近藤美好

《箕輪、川西、南国分、国分1～3、紫》
この度、新しく農業委員に任命されました。地域の皆さまの力になれるよう尽力して参りますので、よろしくお願ひ致します。



野澤勇

《町田上・下、谷地賀上・下、下文狭》
栃木県行政書士会からの推薦で農業委員に任命されました。地域活性化のために、農家の皆さまから相談して頂けるよう活動していきたいです。



大沼澄雄

《4～6丁目、祇園町、成田、祇園》
農業委員会も新体制となり、今後は推進委員と共に耕作放棄地の発生防止や、農地の有効利用に努めたいと思っています。



金子信博

《地久目喜、仁良川上・下、西田中、東田中》
新人ですが、諸先輩に学び、地域の皆さまのご協力を仰ぎながら努力していきたいと思えます。よろしくお願ひします。



渡邊仁

《柴南1～5、柴北1～3、駅東、烏ヶ森、旭ヶ丘、日の出町、丸野町》
推進委員の方と密接に連携し、地域の農家とのパイプ役として農業委員の使命を果していくため努力して参ります。

農地利用最適化推進委員紹介

下野市で初めて誕生した農地利用最適化推進委員20名の方々に意気込みを伺いました。地域農業の活性化に向けた活躍が期待されています。

農地利用の最適化とは、地域の担い手への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を意味しています。



稲見敏之

《下原、西区、1～3丁目、緑》
新たに推進委員に委嘱されました。農地利用の最適化のためのPDCAを廻す一つの歯車として活動できるよう努めたいと思えます。



富永一巳

《4～6丁目、祇園町、成田、祇園》
推進委員の命を受け責任を強く痛感しております。地域の皆さまのご協力、ご助言を頂きながら、職務を遂行して参ります。



鈴木 登

《町田上・下、谷地賀上・下、下文狭、東・西田中》
農業委員とともに地域の農業行政に取り組み、農家の皆さまのお力になりたいと思えます。ご指導、ご支援をよろしくお願ひします。



高橋治芳

《地久目喜、仁良川上・下》
推進委員として委嘱されました。農業委員の皆さまと協力しながら、地域農業の発展に努めて参ります。よろしくお願ひします。



甲田耕治

《本吉田北・南、磯部》
かつて農業委員だった経験を生かし、農地利用の最適化について地域の皆さまのお役に立ちたいと思います。



上野利夫

《川島、上吉田、鯉沼、三王山》
現在の農業を取り巻く状況は一層厳しくなっております。農業委員と連携し、地域農業の振興に努めて参ります。



松本賢

《塚越、的場、上坪山、東根》
地域の皆さまと話し合っ
て農地を最適に活用し、
美しい農村環境を守って
いけるよう微力ながら努
めさせていただきます。



宇賀持昇

《絹板、絹板台、台坪山、西坪山》
担当する区域の担い手
への農地利用の集積の
効率化及び高度化の促
進を推進するために頑
張ります。



伊沢義晴

《石橋、花の木、大松山、上大領、下大領》
一農業人としては微力ではございますが、皆さまとともに地域の発展に貢献して行ければと思います。



須崎省治

《東前原、下大領、入の谷、下石橋》
この度推進委員に任命されました。地域の農業委員さんと協力して、よりよい農業への発展・振興に貢献できればと思います。



橋本利一

《上台、下長田》
農業後継者が希望を持って仕事出来る環境づくりと、農地法に基づいた適正な農地の利用を進めるために職務を遂行いたします。



倉井恵一

《細谷、橋本》
農地利用の最適化は目前に迫る課題であり、少しでも改善できる様に地域の農業者と連携して取り組みたいと思います。



高山多受男

《上古山1～3農区、上原》
耕作放棄地の解消と斡旋を、地域の協力のもと一つ一つ積み上げ、担い手の育成を各関係機関と共に図りたいと思います。



若松富士男

《下古山1～3区、通古山1・2区、若林南・北》
農業委員と連携し、農地利用の最適化に努め、担い手への集積、耕作放棄地の防止・解消、新規参入促進に努めて参ります。



牧野正義

《駅前、下町、仲町、上町、医大前》
この度、推進委員に委嘱されました。農業委員さんと連携し、地域農業の発展のために頑張りますのでよろしくお願い致します。



舘野隆

《関根井、笹原》
地域からご推薦を頂き推進委員に任命されました。地域で話し合い、農地利用の最適化を通じて地域活性化につなげたいと思います。



篠崎孝行

《箕輪、川西、南国分》
耕作放棄地の減少のため、貸し手と受け手の橋渡し役を努めたいと思います。初めての経験ですが、どうぞよろしく願いいたします。



篠原和義

《川東、川北、川南》
農地利用の最適化のために積極的な現場活動を通じて、地域農業の維持発展に努めて参りますので、よろしく願いします。



近藤一美

《国分、紫》
高齢化、後継者、耕作放棄地等の地域の問題に対し、貢献できるような情報を共有し、担い手を発掘できるように頑張ります。



諏訪光義

《柴南1～5、柴北1～3、駅前、烏ヶ森、旭ヶ丘、日の出町、丸野町》
地元農業委員の指導を仰ぎながら、地域農業発展を願ひ、皆さまのお役に立てるよう努力していきます。

農地パトロールを実施しました

農業委員会では、10月29日から11月5日にかけて遊休農地等の調査を今年も行いました。パトロールは農業委員会、農政課、農業公社の協力のもと実施しています。調査では遊休農地と遊休化の恐れがある農地を把握し、その土地の所有者等へ改善の依頼通知とともに今後農地をどのように管理するかなど回答してもらう意向調査を実施しています。高齢など何らかの理由で農地を管理できない方には、農地中間管理機構に貸し付ける、農地利用集積円滑化事業等により受け手を探してもらうなど、所有者等の意向に合わせて関係機関等と連携し利用調整を行ってまいりますので、農業委員会事務局または、お近くの農業委員、農地利用最適化推進委員までご相談ください。



許可申請等の提出はお早めに

農地の権利移動及び市街化調整区域の農地転用には許可が必要です。その他農業委員会総会の承認を得ないと交付できない証明もありますので注意してください。

許可申請等の日程につきましては、下記のとおりとなりますので、お早めに農業委員、農業委員会事務局までご相談してください。

■日程

①締切日 12月10日(月)
総会日 12月25日(火)

②締切日 平成31年1月10日(木)
総会日 1月25日(金)

③締切日 平成31年2月8日(金)
総会日 2月25日(月)

④締切日 平成31年3月8日(金)
総会日 3月25日(月)

※市街化区域内の農地転用届出は随時受付します

農地を相続した場合には農業委員会への届出が必要です

農業委員会では農地台帳で市内農地の所有者、耕作者等を管理しています。相続などで農地を取得した場合には、農業委員会へ届出が必要です。届出書は農業委員会事務局や市のホームページにあります。

農業者年金をご存知ですか？

農業者（農業に従事されている方）だけが加入できる農業者年金は多くのメリットがあります。

積み立て方式の確定拠出型年金で保険料の額（月額20,000円から67,000円の間で千円単位）は自分で決められます。

※保険料の額の見直しはいつでもできます（ただし、保険料の補助を受けてない場合に限る）。

税制面でも優遇措置があります。支払った保険料は全額が社会保険料控除の対象となります。所得税・住民税等の節税に繋がります。お近くのJ Aまたは農業委員会事務局までご相談ください。

青色申告にしてみませんか？

市農業青色申告会はパソコンによる簿記研修会や所得税の申告前に決算書作成指導会を開催するなど、市内農業者の適切な申告を推進することで節税の促し農業経営の健全化を支援しています。

青色申告に取り組むと制度上のメリットがあり、収入保険制度への加入が可能となります。経営状況を客観的につかむことができ、資金調達・資金繰りにも有利です。



下野市理科研究展覧会審査結果をお知らせします

10月16日、第13回下野市理科研究展覧会の審査会が行われました。こつこつと実験・観察を繰り返し、結果を丁寧にまとめた作品が多く見られました。また、ものづくりと理科研究を組み合わせ、自分で組み立てた実験装置を使って結果を導き出した作品も見られました。どの作品も力作揃いで審査員の先生方を悩ませました。

今年度は、各校の校内審査で選ばれた153作品の中から、厳正な審査の結果、60作品が優秀賞に選ばれ、10月20・21日に開催された「しもつけ市民芸術文化祭2018」にて展示されました。多くの市民の方々にご来場いただきありがとうございます。展覧会の優秀賞受賞者は次のとおりです。(敬称略)

受賞された皆さま、おめでとうございます。

■小学1年生

国谷陽斗 (石橋小) ※
三木日桜 (石橋小) ※
藍葉里実 (石橋北小)
小埜凌大 (石橋北小) ※
黒沢珠希 (国分寺東小)
門田悠花 (国分寺東小)

■小学2年生

寺田梢 (吉田西小) ※
荻原陽大 (祇園小) ※
出口遼 (緑小)
大塚光紘・大塚行紘
(石橋小)
小埜綾音 (石橋北小) ※
上野由佳莉 (国分寺西小)

■小学3年生

上野志歩子 (石橋小)
高岩こころ (細谷小) ※
上原梓夢 (石橋北小) ※
中島沙綺 (石橋北小)
垣内愛生 (国分寺小)
柿沼希々果 (国分寺小) ※

■小学4年生

上野由珠 (薬師寺小) ※
谷田貝莉子 (吉田西小)
櫻木遼太郎 (祇園小)
山内萌愛・山内智陽
(祇園小) ※
伊藤琢真 (緑小) ※※
石塚稀尋 (古山小) ※
遠井美琴 (古山小)

■小学5年生

小口佑馬 (吉田東小) ※
布施樹奈 (石橋小)
室井優奈 (古山小) ※
森戸悠莉 (古山小)
武藤里英 (石橋北小) ※
伊澤知花 (国分寺小) ※※
渡邊大樹 (国分寺東小)

■小学6年生

上野麟太郎・上野晴之佑
(薬師寺小) ※
谷田貝美桜 (吉田西小)
荻原雄大朗 (祇園小) ※※
濱田作晴 (古山小)
萩原大貴 (古山小) ※
和田健助 (古山小)
土田陽太 (国分寺小) ※

■中学1年生

関俣有将 (南河二中) ※
岡村果林 (南河二中)
加島太翔 (南河二中) ※※
石井遥 (石橋中)
高岩琥太郎 (石橋中) ※
桜井夢菜 (石橋中) ※
今野樹 (国分寺中)

■中学2年生

上野花菜 (南河内中) ※
佐藤柊太 (南河二中) ※
福田彩乃 (南河二中)
桧山茉凜 (南河二中) ※※
青木世成 (石橋中)
秋山和輝 (石橋中)
遠藤真峰 (国分寺中) ※

■中学3年生

小林優作 (南河内中)
渡邊陽奈 (南河内中) ※
高田真羽 (南河内中)
山本雅 (南河内中) ※※
倉井貴矢 (石橋中) ※
上野紗也加 (石橋中)
岸裕季 (石橋中) ※

下都賀地区理科研究展覧会・発表会

■開催日

平成31年1月18日(金)～21日(月)

■場所

小山市立中央公民館



※…地区推薦：下都賀地区理科研究展覧会に出品されます。
※※…発表推薦：下都賀地区理科研究発表会にて研究発表を行います。

■問い合わせ先

学校教育課 ☎(32)8918

地域の子育て支援に参加してみませんか？

全3回

■問い合わせ先

下野市ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センター ☎(40)5963
緑3-5-4 南河内児童館内

その1 ファミサポ活動のしくみ

ファミサポとは

子育て支援を通じて、地域に貢献できないかと
お考えの方は多いのではないのでしょうか。

市ファミリー・サポート・センターでは、有償
ボランティアの市民サポーターに子育て世帯を支
援していただき、みんなが笑顔で子どもを育てる
ことができるよう活動しています。

この愛称「ファミサポ」は、依頼会員と提供会
員（育児サポーター）からなる組織です。

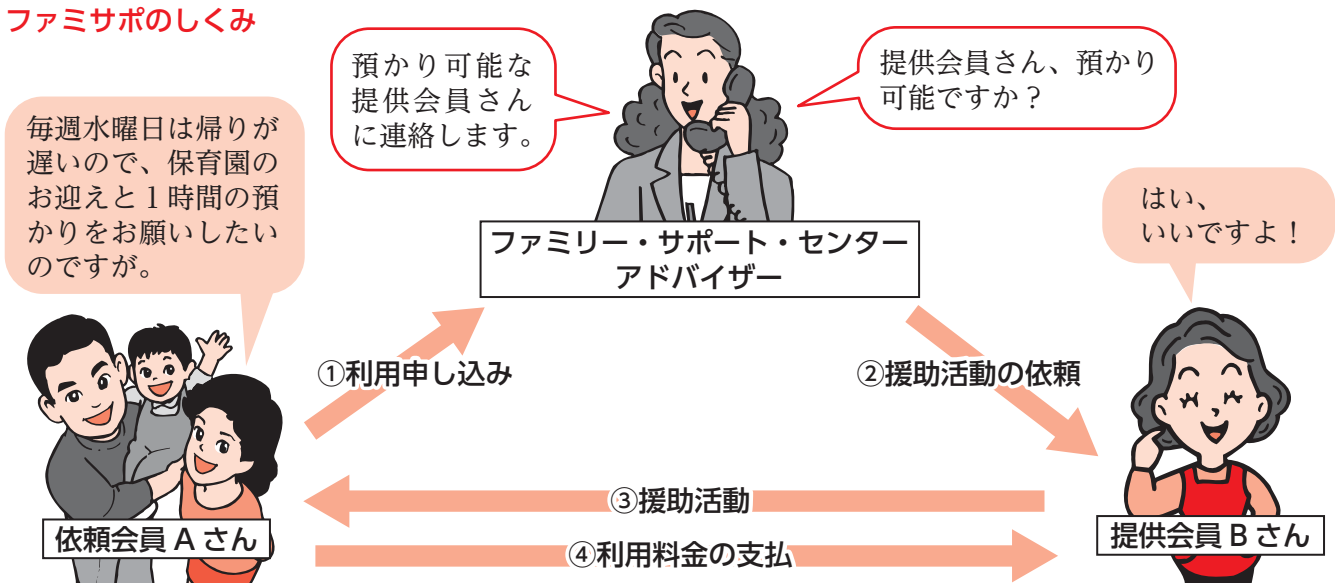
依頼会員とは

依頼会員になれる方は、市内に在住か在勤されて
いる、生後6か月から小学生以下の子どもの保護者
の方です。

提供会員とは

提供会員になれる方は、心身ともに健康で子ども
を預かることができる20歳以上の市民の方です。

ファミサポのしくみ



利用方法

ファミサポを利用するには、まず会員登録を行います。登録は南河内児童館内にあるファミリー・サポート・センターで行っています。

依頼会員の場合

- ①事前説明 アドバイザーがセンター運営の趣旨や目的をご説明します。依頼内容（場所、送迎の有無、利用頻度等）と提供会員への希望をお聞かせください。
- ②会員登録・会員証発行 印鑑をお持ちください。

提供会員（育児サポーター）の場合

- ①事前説明 アドバイザーがセンター運営の趣旨や目的をご説明します。
- ②研修の受講 お子さんを預かるため、提供会員になるには次の研修を受ける必要があります。
小児看護、発達・かかわり方・世話、あそび、制度の仕組み、普通救急救命等
- ③会員登録・会員証発行 研修が終了したら、会員登録・会員証発行を行います。印鑑をお持ちください。
- ③宿泊を伴う託児(午後7時から翌日午前7時まで) 1泊あたり6,000円
- ④入浴介助 1回あたり300円
- ⑤交通費 1回あたり200円（市外への送迎は別料金）
- ⑥食事（ミルクを含む）の提供があった場合 実費

利用料金

- ①平日の午前7時から午後7時まで
1時間あたり700円
- ②土日祝日・年末年始、平日の①以外の時間帯
1時間あたり800円

環境トピックス



■問い合わせ先 ■ 環境課 ☎(32) 8898

野外焼却の禁止

住宅の庭先を含む野外でのごみの焼却行為（野焼き）は違法行為です。一部の例外を除き、法律で禁止されています。

違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円（法人は3億円）以下の罰金またはこれらの併科に処せられます。また、例外とされた場合でも周辺環境への悪影響が認められるときには、直接指導に伺い、行為を中止していただくこともあります。

例外となる場合

- どんど焼きなど社会の慣習上やむを得ないもの
- 農業を営むためにやむを得ないものとして行われるもの
- たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの（たき火、キャンプファイヤーなど）

ごみステーションの管理

ごみステーションは、ごみステーション設置要綱の基準を満たした場合に、自治会長やステーションの利用責任者等の申請により設置をしていただいています。

また、利用者はごみステーションを利用するに当たって、ごみの出し方のルールを守るとともに、清掃当番等責任者を定めるなどして、ごみステーションの適切な維持管理を行うことになっています。

1人ひとりがしっかりルールを守らないと、大勢の人たちに迷惑がかかります。

出すごみ、出す時間をしっかり守る、分別をきちんと行う、ネットは最後まで被せるなどルールを改めてご確認のうえ、ごみステーションの適正な管理をお願いします。

食品ロス0（ゼロ）の推進を！

食品ロスとは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食べ物のことです。

忘年会や新年会など、外食の機会が増える年末年始ですが、宴会では食べきれず、捨てられてしまう料理が多くなりがちです。

宴会では、次のポイントを守って楽しく食べきましょう。

適量注文しましょう

多すぎる量を注文し過ぎないように注意しましょう。

とちぎ食べきり15（いちご）運動の実施

開始、終了15分前は、席を立たずにしっかり食べる時間を作りましょう。

積極的な声かけ

幹事さんは、「おいしく食べきましょう」など積極的に声かけをして、食べ残しがないように呼びかけましょう。

ごみ処理施設を見学しよう！

県では、ごみ処理施設の見学を希望する方に合わせて、見学先の提案や調整、見学先でのエスコートなどを行っています。

ごみ処理施設を見学して、ごみ処理やリサイクルについて考えてみませんか。

■問い合わせ先

県廃棄物対策課
☎028(623)3228

不用品リサイクル情報

市では、不用品リサイクルの情報を提供しています。

〈譲りたい〉

電子ピアノ（キーボード）・こたつ布団・ソファー

〈譲ってほしい〉

電子ピアノ・ベビーベッド・自転車・CDラジカセ・麻雀牌と卓・バスケットゴール・薬師寺幼稚園長袖体操着

トイレの汲み取り・浄化槽の清掃はお早めに（年末年始）

12月29日(土)から平成31年1月3日(木)まで、し尿処理場が閉場（お休み）のため、汲み取り業者による汲み取り・清掃ができません。年内中の汲み取り・清掃をお考えの方はお早めに契約業者へ依頼してください。

ごみ減量化ポスターコンテスト入賞者が決定！

ごみ減量化と環境への負担が少ない地域づくりを目指すため、市内小中学生を対象に「使い終わった食用油リサイクルもしくは使わなくなった小型家電リサイクル」をテーマとしたポスターコンテストを実施したところ、合計292点の応募をいただきました。

厳正な審査の結果、次の方が入賞となりました。おめでとうございます。なお、入賞作品は12月12日(水)から27日(木)まで市役所1階ロビーにて展示します。市のホームページでもご覧いただけます。(敬称略)

<最優秀賞>



小学校低学年の部
緑小3年
濱本純希



小学校高学年の部
国分寺東小4年
高山琴未



中学校の部
南河内第二中2年
青木咲樹

小学校低学年の部

- 最優秀賞
濱本純希 緑小3年
- 優秀賞
高橋万莉依 国分寺小3年
中田絢心 国分寺小2年
- 佳作
青木海誠 国分寺西小2年
砂岡快晴 薬師寺小2年
近藤暖人 国分寺西小1年
田仲夏彩 吉田東小3年
古川宰 緑小3年

小学校高学年の部

- 最優秀賞
高山琴未 国分寺東小4年
- 優秀賞
高橋蒼依 国分寺小5年
熊田敬心 国分寺小6年
- 佳作
武笠里咲 国分寺小6年
木村瑠那 国分寺小5年
谷田貝莉子 吉田西小4年
増田絢斗 国分寺東5年
宮田恵吾 緑小6年

中学校の部

- 最優秀賞
青木咲樹 南河内第二中2年
- 優秀賞
中島芽生 石橋中2年
鵜垣早 南河内第二中1年
- 佳作
鵜垣文 南河内第二中1年
橋本紗花 石橋中2年
神谷春陽 国分寺中3年
今野樹 国分寺中1年
遠藤真峰 国分寺中2年

廃食用油と小型家電の回収について

ごみ減量化の一環として、廃食用油と小型家電のボックス回収を行っています。

回収できる油は、菜種油、サラダ油などの植物性の食用油のみです。ペットボトル容器に移し替えるか、未開封、使用中の容器のままお出してください。ビン、缶の容器での回収は行いません。

回収ボックス設置場所

市役所（東側出入口）、石橋公民館、生涯学習情報センター、南河内公民館（廃食用油の回収のみ。現在は工事中のため南河内図書館に廃食用油の回収ボックスを設置）

※小型家電の回収ボックスは、南河内図書館入口にも設置しています。

COOL CHOICE とちぎチャレンジ! 2018 参加者を募集しています

栃木県では、省エネ家電買換キャンペーン「COOL CHOICE とちぎチャレンジ! 2018」第2弾を実施しています。平成31年1月18日(金)までに、県内の販売店舗で対象の省エネ家電製品へ買換えて応募いただいた方の中から抽選で約100名の方に様々な景品を進呈します。

この機会に、省エネ家電への買い換えを検討してみませんか。

■応募資格

栃木県内にお住まいの方、通勤・通学されている方

■応募締切

平成31年1月18日(金)まで

■対象商品

LED電球、LEDランプ、LED照明器具、統一省エネルギーラベルの多段階評価で4つ星以上の冷蔵庫、テレビ、エアコン、温水洗浄便座

■応募方法

①次のURLかQRコードから総合サイトに接続してご応募いただけます。

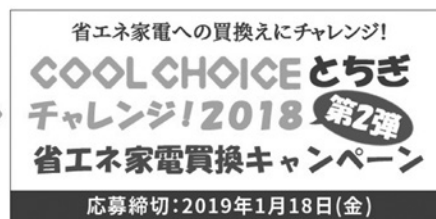
URL <https://www.coolchoicetochigi.jp/challenge/index.html>

②販売店等で配布されるチラシ裏面の応募用紙により郵送またはファックスでもご応募いただけます。チラシは総合サイトからダウンロードすることもできます。



■応募・問い合わせ先

栃木県地球温暖化防止活動推進センター
〒329-1198 宇都宮市下岡本町2145-13
☎028(673)9101 ☎028(612)6611



環境家計簿モニター募集中

環境家計簿とは家庭で使用した電気やガスなどの使用量から温室効果ガスを算出して記録するものです。環境家計簿を継続して記入することで、あなたの省エネ行動により削減できた温室効果ガスとエネルギー使用にかかる費用も確認できます。

市では環境家計簿を提出していただける方を募集しています。提出していただいた方は希望により環境カウンセラーによる環境家計簿診断を無料で受けることができます。

■提出内容

領収書などを参考に平成29年度以降の12か月分のエネルギー使用量、費用、温室効果ガス排出量を環境家計簿に記入して環境課へ提出してください。提出していただいた方には抽選で道の駅しもつけ商品券(1,000円分)を進呈します。また、環境カウンセラーによる診断を受けていただいた方には粗品を進呈します。

■申込締切

平成31年2月28日(木)

■対象者

市内在住の方(1世帯につき1回まで)

■提出方法

環境家計簿をエネルギー別に12か月分記入して、環境課窓口にお持ちいただくか、電子メールで提出してください。メールは件名に「環境家計簿事業参加希望」と記入してください。環境家計簿記入用紙は環境課窓口や市ホームページで配布しています。

■環境家計簿ホームページ

URL <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/1735/info-0000004968-0.html>

■問い合わせ先

環境課 ☎(32)8898 ✉kanky@city.shimotsuke.lg.jp

不法投棄は犯罪です!

最近、まちの中や山林、河川などへの不法投棄が多く見られます。特に、袋に土を詰めた投棄物が、市内河川沿いに頻繁に見られます。

この不法投棄は数年前から続いており、一時見られなくなりましたが、今年度に入り再び見られるようになりました。

市では、不法投棄対策のためパトロール、看板の設置、排出者を特定するための調査などを行っています。また、今回のように悪質なケースの場合、警察と連携して処置をとることもあります。



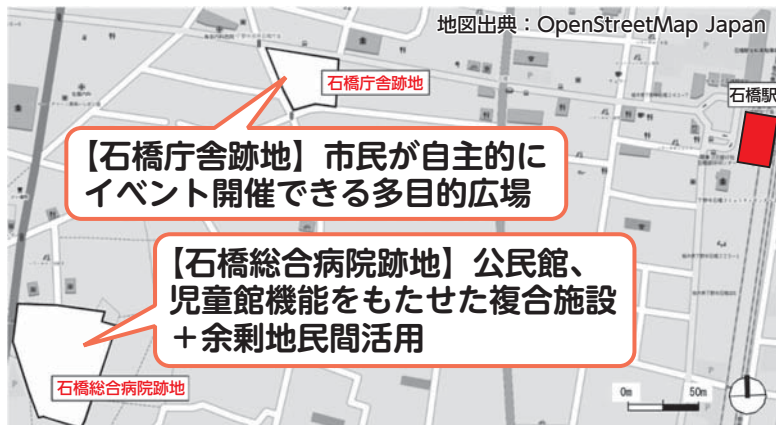
石橋駅周辺公共用地利活用について

石橋駅周辺公共用地の利活用に向けて

市では現在、老朽化した公共施設の集積化を図るとともに、石橋駅周辺市街地の賑わい創出を目指して、石橋総合病院跡地や石橋庁舎跡地の利活用を検討しています。

利活用の基本方針としまして、石橋総合病院跡地については、公民館・児童館機能をもたせた複合施設を新たに整備するとともに、余剰地の民間活用についての可能性を検討しています。また、石橋庁舎跡地については、市民が自主的にイベントを開催できる多目的広場として整備する方針です。

今年度、地域の代表者や関係団体からご意見等を伺う市民懇談会を開催しながら、具体的な整備計画の策定を進めていますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



公共用地利活用の基本方針

市民懇談会を開催しました

9月27日に「石橋駅周辺公共用地利活用市民懇談会（1回目）」を開催しました。事務局から、利活用の基本方針、公共施設の現状、事業手法の考え方等を説明のうえ、委員の皆さまからご意見等を伺いました。委員の皆さまから出された主なご意見を紹介します。



市民懇談会委員（敬称略） 計9名

- 飯野 悦男（栄町1・2丁目自治会）
- 笠野 幸夫（栄町3丁目自治会）
- 川俣 一由（自治会長連絡協議会）【座長】
- 大垣 玉枝（児童館運営委員会）
- 濱野 吉弘（石橋商工会）【副座長】
- 渡邊 喜正（石橋中学校PTA）
- 小林 溶子（公民館運営審議会）
- 中川 賢一（文化協会）
- 倉井 金男（民生委員児童委員協議会）

委員から出された意見

- 複合施設について、公民館と児童館が連携し、多くの方が利用する施設としてほしい。
- 多目的広場について、電源、水道、トイレの整備のほか、雨天時の対応も検討してほしい。
- 若い世代に受け入れてもらえる、下野市らしい施設としてほしい。

事業の進捗状況は、市ホームページにも掲載します。

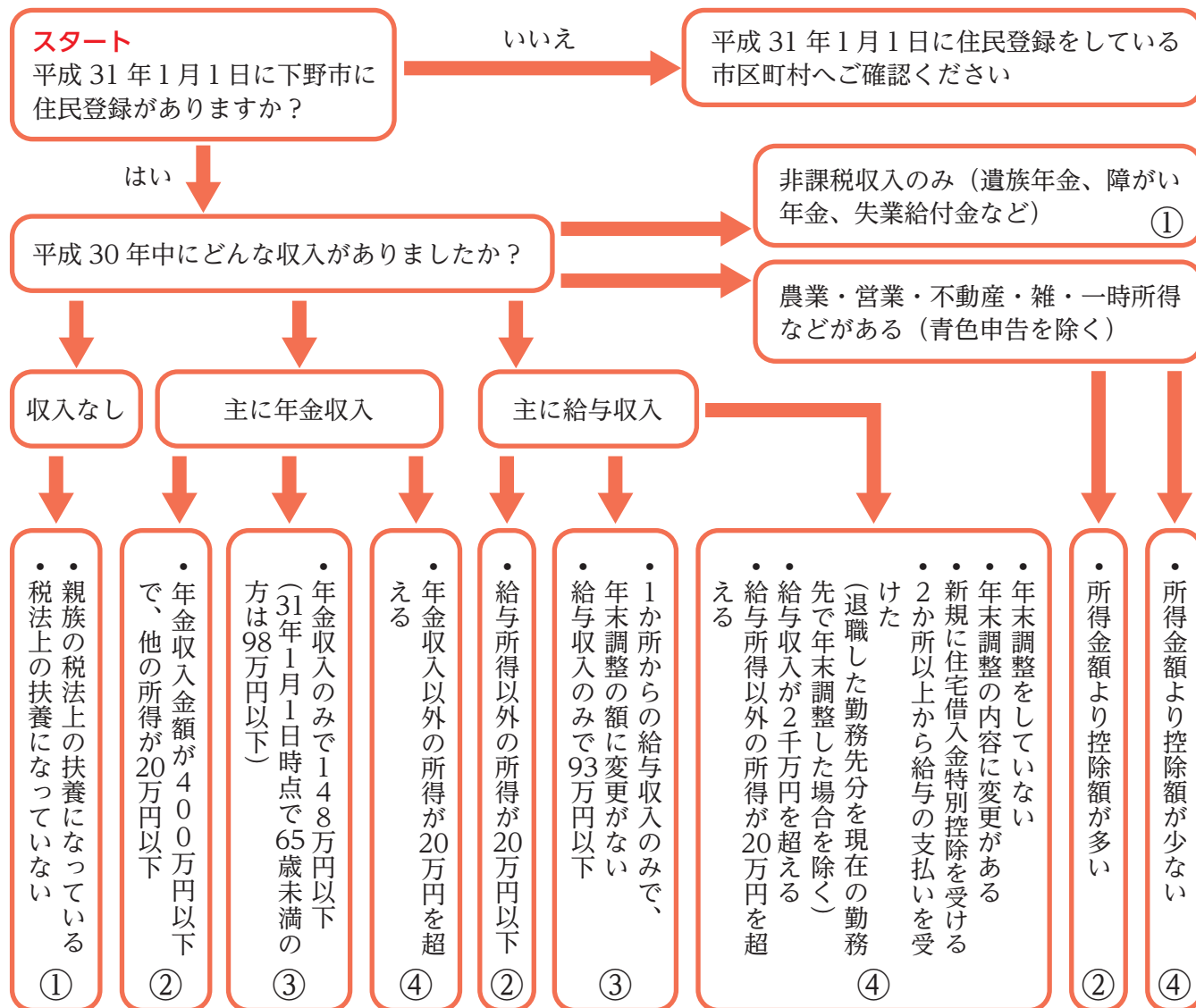
次回の市民懇談会は12月11日(火)です（結果は2月号に掲載予定）。

■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886

市県民税・所得税のお知らせ

～申告の必要があるか確認してみましょう！～

平成31年2月18日(月)から3月15日(金)は、確定申告の期間です。以下のフローチャートを参考に、所得税の確定申告や、市県民税の申告が必要か確認してみましょう。申告の詳細は広報紙1月号に掲載予定です。



フローチャート結果

①市県民税の申告・所得税の確定申告の必要はありません。ただし、各種税証明書の取得には市県民税の申告が必要となります。

②市県民税の申告をする必要があります。所得税の確定申告をする必要はありません。

③市県民税の申告と所得税の確定申告の必要はありません。

④所得税の確定申告をする必要があります。

※②、③の場合でも源泉徴収された所得税が還付になる場合、確定申告が必要です。

所得税や市県民税では申告不要でも、他制度との兼ね合いにより市県民税の申告が必要となる場合があります。

申告をしないと…

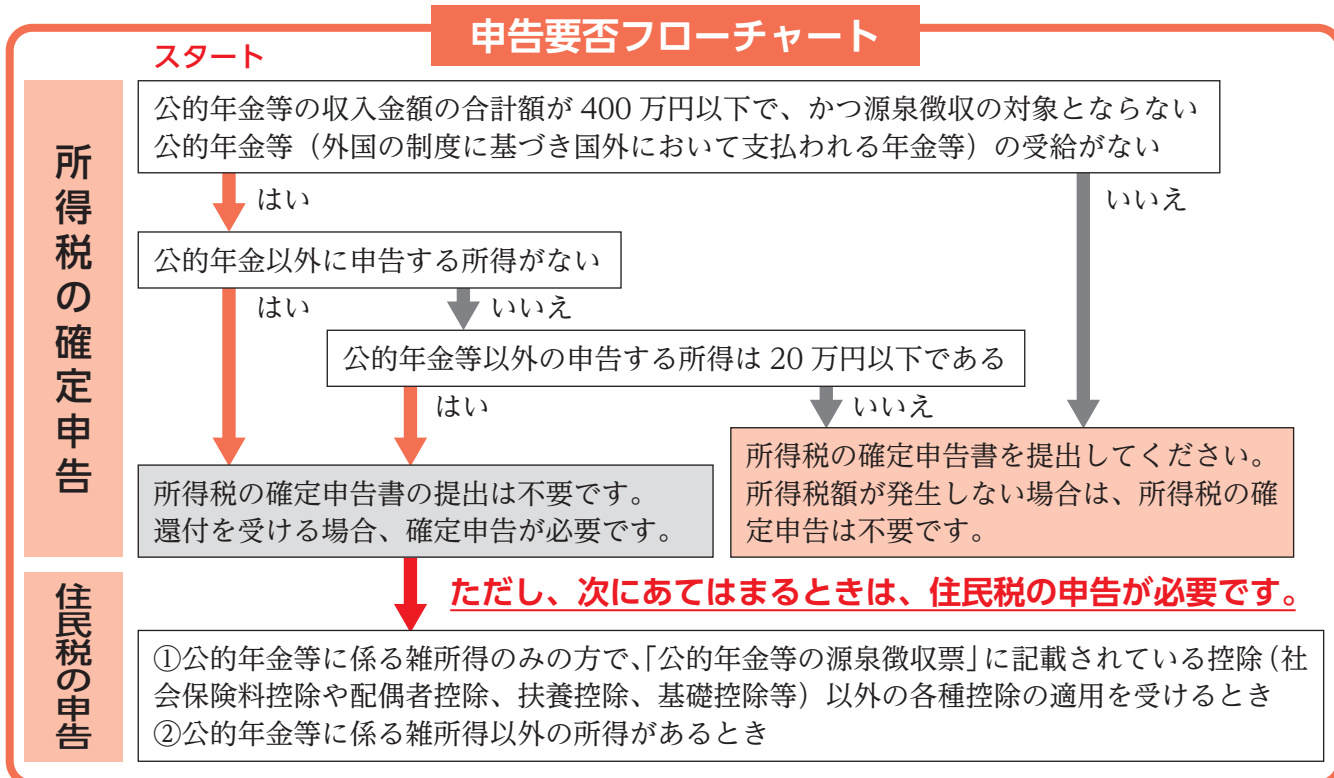
- ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料の軽減判定が受けられません。
- ・介護保険料の段階を決定する際に正しく算定されません。
- ・保育料、幼稚園の就園奨励費などが正しく算定されません。
- ・所得証明書、住民税決定証明書、非課税証明書の交付を受けられません。

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8891

公的年金を受給されている方へ

～申告不要制度のお知らせ～

公的年金等の収入金額が**400万円以下**で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得の合計金額が**20万円以下**である場合には、所得税の確定申告書を提出する必要はありません。以下のフローチャートで申告が必要か確認してみましょう。



「公的年金等に係る雑所得以外の所得」で主なものの所得金額計算方法

所得の種類	所得の内容	所得の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	$\text{収入金額} - \text{給与所得控除額} = \text{所得金額}$
<ul style="list-style-type: none"> 事業所得 不動産所得 雑所得（公的年金等以外） 	<ul style="list-style-type: none"> 事業による所得 不動産貸付による所得 個人年金、原稿料など 	$\text{収入金額} - \text{必要経費} = \text{所得金額}$
配当所得 ※上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合を除く	株式や出資の配当など	$\text{収入金額} - \text{株式などの元本所得に要した負債の利子} = \text{所得金額}$
一時所得	生命保険の満期返戻金など	$\left\{ \text{収入金額} - \text{収入を得るために要した金額} - \text{特別控除額（最高 50 万円）} \right\} \times \frac{1}{2} = \text{所得金額}$

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8891

平成30年度上半期の財政状況

市では、皆さんに納めていただいた市税などの収入の状況や、それがどのように使われているか、また、市の財産や借入金の状況がどのようになっているかを年2回に分けて公表しています。

今回は、平成30年度上半期（4月1日から9月30日まで）の財政状況についてお知らせします。

●一般会計予算執行状況●

【歳入】 予算総額276億1,859万円 収入済額123億4,920万円(収入率44.7%)

予算現額
収入済額
※()は収入率

市 税	市民の皆さんや市内に事務所などを 持つ法人などに納めていただく税金です。	93億2,200万円 61億5,627万円 (66.0%)
譲与税・交付金	地方譲与税、地方消費税交付金、 自動車取得税交付金などです。	13億8,985万円 7億8,889万円 (56.8%)
地方交付税	国税の一定割合を財源として、国が一 定基準により市に交付するものです。	33億6,731万円 22億8,529万円 (67.9%)
国庫支出金	国からの負担金や補助金など です。	37億8,984万円 9億 758万円 (23.9%)
県支出金	県からの負担金や補助金など です。	17億3,926万円 1億4,834万円 (8.5%)
繰入金	基金の取り崩しなどです。	11億9,650万円 3億2,809万円 (27.4%)
繰越金	前年度で生じた決算剰余金を翌年 度の歳入に繰り越したものです。	14億3,950万円 14億3,950万円 (100.0%)
市 債	政府・金融機構・銀行などから 調達する長期的な借入金です。	43億1,620万円 0円 (0.0%)
その他	分担金及び負担金、使用料及 び手数料などです。	10億5,813万円 2億9,524万円 (27.9%)

【歳出】 予算総額276億1,859万円 支出済額99億1,084万円(執行率35.9%)

予算現額
支出済額
※()は執行率

議 会 費	議員報酬や市議会運営のため の経費です。	2億 308万円 9,955万円 (49.0%)
総 務 費	庁舎や財産の維持管理、戸籍管 理、税金の徴収などの経費です。	31億 459万円 9億2,598万円 (29.8%)
民 生 費	障がいのある方や高齢者の方に対する 福祉の充実、子育て支援などの経費です。	81億2,799万円 33億3,912万円 (41.1%)
衛 生 費	感染症予防、健康増進、環境 保全、清掃費などの経費です。	15億3,197万円 5億7,604万円 (37.6%)
農林水産業費	農林水産業の振興を図るための支援 や、生産基盤整備などの経費です。	12億 667万円 3億8,580万円 (32.0%)
商 工 費	商工業や観光の振興などの経 費です。	8億5,255万円 7億1,316万円 (83.7%)
土 木 費	道路、河川、公園などの整備 や維持管理のための経費です。	31億7,840万円 9億4,706万円 (29.8%)
消 防 費	消防や火災予防などの災害対 策のための経費です。	10億4,524万円 4億7,664万円 (45.6%)
教 育 費	学校教育・生涯学習の充実、文化・ スポーツ振興などの経費です。	57億5,839万円 13億2,900万円 (23.1%)
公 債 費	市債の元金・利子を支払うた めの経費です。	26億 531万円 11億1,812万円 (42.9%)
その他	労働費、予備費などです。	440万円 37万円 (8.4%)

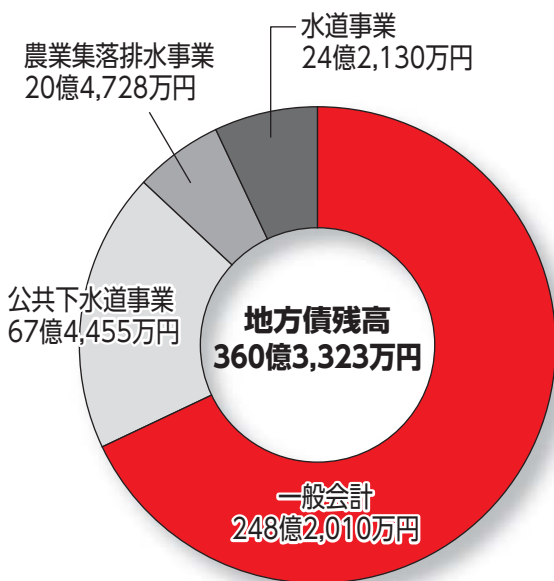
●特別会計・水道事業会計予算執行状況●

予算現額 収入済額	歳入	歳出	予算現額 支出済額
※()は収入率			※()は執行率
56億3,162万円 (50.0%) 28億1,860万円	国民健康保険	56億3,162万円 20億8,277万円 (37.0%)	
6億5,582万円 (40.9%) 2億6,836万円	後期高齢者医療	6億5,582万円 2億4,801万円 (37.8%)	
44億5,255万円 (50.3%) 22億4,116万円	介護保険	44億5,255万円 16億9,156万円 (38.0%)	
20億6,723万円 (33.1%) 6億8,347万円	公共下水道事業	20億6,723万円 6億 68万円 (29.1%)	
4億4,183万円 (56.5%) 2億4,979万円	農業集落排水事業	4億4,183万円 2億 531万円 (46.5%)	
1,680万円 (84.6%) 1,422万円	石橋駅周辺土地 区画整理事業	1,680万円 756万円 (45.0%)	
6億8,556万円 (73.9%) 5億 661万円	仁良川地区土地 区画整理事業	6億8,556万円 2億7,859万円 (40.6%)	
10億2,307万円 (41.1%) 4億2,023万円	水道事業 (収益)	9億2,426万円 1億3,586万円 (14.7%)	
1億9,720万円 (0.0%) 0円	水道事業 (資本)	6億9,135万円 1億 91万円 (14.6%)	

●市税の状況● 住基人口 60,148人 世帯数 23,921世帯 (H30.9.30現在)

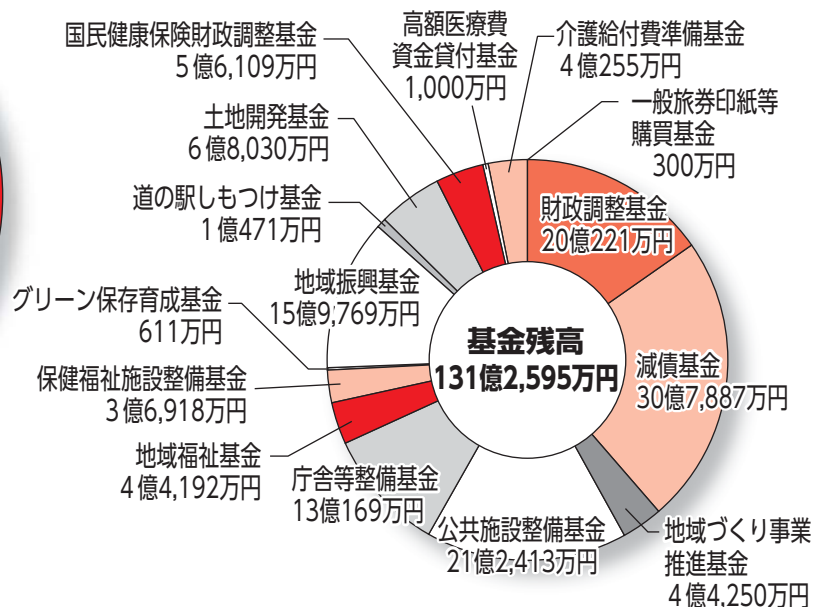
科目	収入状況	市民の負担状況	
		1人あたり	1世帯あたり
市 民 税	26億4,924万円	4万4,045円	11万 750円
固 定 資 産 税	30億9,278万円	5万1,420円	12万9,291円
軽自動車税	1億2,712万円	2,113円	5,314円
市たばこ税	1億8,179万円	3,022円	7,600円
都市計画税	3億7,879万円	6,298円	1万5,835円
合 計	64億2,972万円	10万6,898円	26万8,790円

●地方債の残高● (H29年度末)



●市有財産の現在高● (H29年度末)

区分	内 訳	
土地	行政財産	178万2,669㎡
	普通財産	20万3,036㎡
	計	198万5,705㎡
建物	行政財産	19万2,014㎡



問い合わせ先 財政課 ☎(32)8889

下野市消防団活動 ～6万市民の生命と財産を守ります～

消防操法競技会・通常点検

10月21日、消防団による第13回消防操法競技会が国分寺運動公園で開催されました。競技会には市内9分団から全21部（ポンプ車21台）が出席し、日頃からの練習の成果を十二分に発揮し、消火作業の迅速正確さを競い合いました。成績は次のとおりです。



優勝（Aグループ）第6分団第2部
（上古山、上原、若林）

また、11月11日、国分寺運動公園で消防団通常点検を行いました。点検では、倉井茂樹団長の指揮により、服装点検・機械器具点検・ポンプ操法点検を行い、火災等に対する備えが万全であることを確認しました。点検終了後には、市民の皆さまに団員の雄姿をご覧いただくため、分列行進を行いました。また、愛泉幼稚園の鼓笛隊・女性防火クラブ・石橋消防署車両も参加し、ひときわ盛大なものとなりました。



優勝（Bグループ）第1分団第3部
（成田、町田上、町田下、下文挟、東田中、西田中）

なお、通常点検において、各種表彰が行われました。受賞された方々は次のとおりです。（敬称略）

栃木県知事表彰

模範消防団員 神田昭如

栃木県消防協会長表彰

- 功績章 小平友一
- 勤続章（25年）松本勝
- 勤続章（20年）大阿久享
- 勤続章（15年）菊地未希央、大山高敏
石塚正泰、五月女彰生
- 勤続章（10年）
花田潤、野沢徹也、大栗宏文、坂本恵一
三浦智行、元西啓太、伊沢一治、野口泰弘
柳田浩一、石川俊介、坂本武司、菊地誠
竹沢努、鶴見健太郎、大曾根脩行、山口浩司

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

功績章（8年）
大島勝幸、萩原慎也、伊澤篤、蓬田茂生
角田憲一、上野政之、金澤良裕、菌部一雄
稲見智之、篠原信人、若林克成、大沼功
野口聡尚、関貴栄、間館保明、海老原宗紀
保坂英明、関口昌史、若林亨、大橋宏
石川裕一、前原美智夫、梅山浩一、落合宏文
小川聖一、上野泰弘、真船裕之、信末明俊

栃木県消防協会下都賀支部長表彰

勤続章（5年）
後藤正峰、芳賀鉄矢、小野寺明、永吉孝司
野口智史、大関淳史、上野一利、田代正二
花田剛、山谷直希、藤沼明良、小口敦
宇賀地平、福田和也、前原駿佑、二宮涉
永山大、坂本兼一、藤沼智、黒須一毅
富永達成、小平悠介、堀口俊明、半澤猛
北山淳一、興和剛、杉山誠、毛塚康仁
柴田誠、木村好昌、長谷川寿明、倉井俊行
岡田茂幸、田中和男、近藤克治

石橋地区消防団連絡協議会長表彰

優良部 第6分団第2部、第1分団第3部

下野市長表彰

退職団員表彰状
高橋洋行、坂本善幸、竹内健之、高山智紀
大山薫、落合亮二、海老原隆史、神山努
大島義和、伊澤修、橋本英己、石崎勝孝
稲見訓、清水剛、増古和宏、植野涉
大橋祐一

下野市消防団長表彰

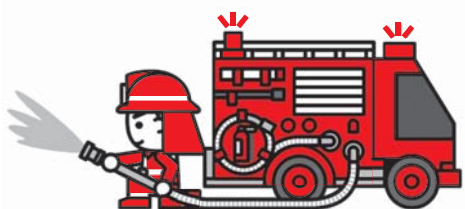
優良部 第1分団第1部、第4分団第2部

募集

下野市消防団では、消防団員を募集しています。

また、下野市消防団では女性部を組織しており、同時に女性消防団員も募集しています。

18歳以上の健康な方でボランティア精神溢れる方、市内に居住または勤務する方ならどなたでも入団できます。



女性団員の 主な活動

- 応急手当の知識の習得と指導
- 防災訓練・各種訓練式典への参加
- 防火啓発活動
- 防火防災に関する研修の受講
- 警戒時における広報活動・後方支援
- 火災現場での後方支援
- 消防団のPR活動
- 消火器や消火栓の取り扱い訓練

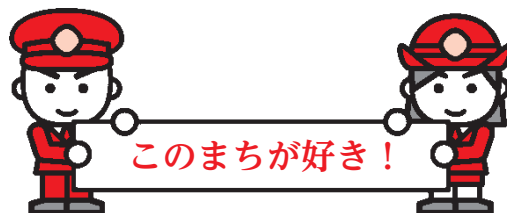
など

下野市消防団員募集

守ります！地域の安全とあなたの笑顔！

団員の 主な活動

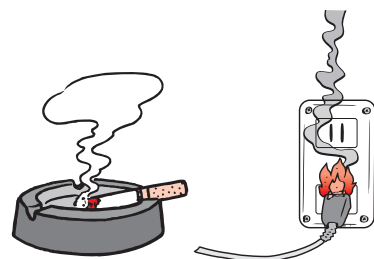
- 災害時における消火、救助活動
- 警戒時における巡回活動
- 消防団点検行事への参加
- 防災訓練や各種訓練への参加
- ポンプ操法競技会への参加
- 消防団研修への参加
- 防火啓発活動 など



待遇は？

消防団に入団すると、特別職の地方公務員となり、年額の報酬と火災現場や各種訓練に出動した際の出勤手当が支給されます。

また、活動中のケガなどに対する補償もあり、安心して活動できます。



年末年始の 火災予防について

この時季になると空気が乾燥し、暖房器具や火気を使用する機会が増えることから、火災の発生が増加する恐れがあります。

また、年末年始は休日が多く、外出などで家を空けたり、事業所も無人になったりしがちです。かけがえのない生命と財産を守るためにも、お出かけ前やお休み前はもちろんのこと、火の元には十分注意し、火災のない年末年始をすごしましょう。

こんなことにも注意しましょう！

- 家の周りに燃えやすいものを置かない。
- タバコの投げ捨てをしない。
- 電気コンセントのほこりを時々掃除する。
- 暖房器具は点検をしてから使用する。
- ストーブをつけたまま寝ない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- 石油ストーブは火を消してから給油する。
- 野焼きなどは避けましょう。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894



ヘルスイنفォメーション

Health Information

お知らせ

薬物依存症家族の集い

薬物依存症ってなんだろう？
家族はどう関わったら良いのかわからない。同じような問題を抱えている他のご家族と一緒に話してみませんか？

初めて参加を希望される方は職員による事前面談があります。まず、お電話でご連絡ください。

■日時 平成31年1月10日(木)

午後1時30分～3時

■会場 県庁小山庁舎

小山市犬塚3-1-1

■申し込み・問い合わせ先

県南健康福祉センター生活衛生課生活薬事 ☎(22)6119

歯の健康相談を行いました

10月14日、きらら館でフッ素塗布と2歳児歯科検診を行いました。今回は769人がフッ素塗布やブラッシング指導、歯科相談に参加しました。2歳児歯科検診では174人が歯科検診や歯科相談に参加しました。

次回のフッ素塗布事業と2歳児歯科検診は、平成31年2月17日(日)に行います。フッ素塗布の対象者は年少児から小学2年生までです。2歳児歯科検診における対象者は平成28年7月から12月生まれです。どちらも無料で受けることができます。



集団検診の日程の追加について

集団検診の日程が下記のとおり追加となりました。今年度、がん検診・特定健診の受診がお済みでない方は、この機会にお申し込みください。

■期日 平成31年1月31日(木)

■受付時間

午前7時40分～10時

■会場 きらら館

■健診項目 特定健診、後期高齢者健康診査、ヤング健診、がん検診(胃、胃ハイリスク、肺、大腸、前立腺、子宮頸、乳)、骨密度、肝炎ウイルス

■申込方法 電話またはウェブによる事前予約(先着順)

※ウェブ予約については受診券をご確認ください。

相談

育児・母乳・栄養相談

お子様の成長・発達や授乳、離乳食に関する相談をお受けします。相談は予約制です。

■日時

12月20日(木)

①午前9時30分～

②午前10時～

③午前10時30分～

④午前11時～

■会場 ゆうゆう館

■相談員

保健師・助産師・管理栄養士

■持ち物

母子健康手帳、案内状(乳幼児健診において案内状をもらった方)

■申込締切

12月17日(月)

■申込方法 電話

■その他

偶数月には、管理栄養士による離乳食講座を開催します。予約は不要です。

※対象となる方は、平成30年4月～5月生まれのお子様がいるご家族の方です。対象の方には、日にちが近くなりましたら通知をお送りいたします。

※時間は午前9時30分から10時30分となります。



ドキドキの特定健診結果 ～結果をみてあなたはどうする？～

獨協医科大学 准教授 種市 ひろみ

特定健診の結果はいかに

下のグラフを見てわかるように、年々、特定健診を受ける方が増えています。結果はいかがでしたか。下野市は、栃木県内で比較的高い健診受診率(25市町中6位)となっています。「市民一人ひとりが健康に暮らせるまちづくり」を目指す下野市だからこそその結果だと思います。市民の健康意識の高さは、その地域の暮らしやすさや幸福度をぐんと上げてくれます。

からだからのお手紙

健診の結果は、ものが言えない体からのお手紙だと思って、しっかり読んでみてください。痛くもかゆくもないけれども、体の中では様々な変化が起きています。気が付けば高血圧、糖尿病。そんなことにならないために、体は様々な信号を送り

続けています。去年とくらべてどうですか。何か変わっていませんか。

下野市のデータから

実は、下の表を見るとわかるように、下野市は「メタボリックシンドロームの該当者及び予備群」と判断された方の割合が高いのです。このままにしておくと生活習慣病になってしまう、あるいは悪化させてしまう方がたくさんいるということです。特定健診の結果についてよくわからない、生活習慣病やメタボリックシンドロームが心配な方、どんな食事にしたらいいのかなどの相談は、市の保健師さんや管理栄養士さんなどが応じてくださいます。(要予約です！)

一番心配なのは

メタボのリスクを知らせる健診

結果が届いても、何も行動を起こさない方が、かなりいらっしゃいます。ある調査によると、健診時に高血圧を指摘されても約4割が未治療のまま過ごしているとのこと。どうしてでしょうか。当のご本人が「血圧が高いことが、そこまで問題であるという実感を伴わない」ことが大きな要因と言われています。

そんな方には

例えば、高血圧の方が病院受診やきちんと服薬していただくためには、高血圧の結果生じる血管や臓器のダメージ、治療の意義について実感していただくことが重要です。「そんなことはわかっているよ」という方も多いとは思いますが、それを「実感できる」ことが重要なんです。今の自分の状態が、健康障がいレベルとしてどの辺にいるのか、どの検査値を改善したらよいかなどを客観的に、かつ生活スタイルに配慮して具体的に教えてくれるのが、メタボリックシンドローム該当・予備群の方を対象に行われる「保健指導」です。

FACE TO FACE

人の行動や生活を変えるのは大変なことです。私だって、たくさん食べるなど言われてもおいしいものは食べたいです。「保健指導」の良いところは、FACE TO FACEつまり、面と向かって一人ひとりに関わり、じっくりとお話を聞いてくれます。うまくいく保健指導の要因を研究している方がいまして、「健診受診日後の早

期からの関り」「個別面談」「家庭訪問」「面談回数の多さ」が挙げられています。この結果に納得です。結果を受け取った時から親身になって関わってもらえれば、頑張りがいもあります。

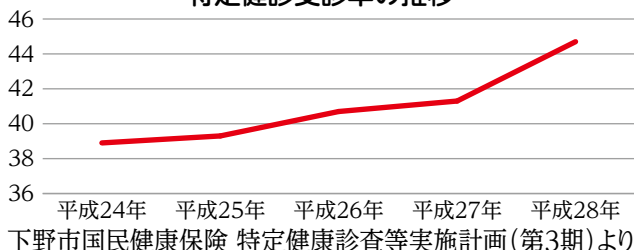
支えてくれる人がいる

まず、健診結果をよく読んでください。そして、困ったときは支えてくれる人がいます。せっかく受けた健診を最大限活かしてくださいね。

【参考資料】

下野市国民健康保険 特定健康診査等実施計画(平成30年3月) 栃木県保健福祉部健康増進課栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書(平成30年3月) 磯 博康：自治体における生活習慣病重症化予防のための受療行動促進モデルによる保健指導プログラムの効果検証に関する研究

特定健診受診率の推移



メタボ該当者とその予備群の割合

順位	市町	%
1	鹿沼市	32.9
2	小山市	31.6
3	下野市	31.4
栃木県平均		28.4

栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書より

地域自立支援協議会就労部会では、障がい者の働くをテーマに調査・活動をしています。

今回、12月3日(月)から9日(日)までの障がい者週間に合わせた特別企画として、国分寺特別支援学校での就労支援と、市における障がい者雇用の取組を紹介します。

国分寺特別支援学校の進路指導の取組

県立国分寺特別支援学校は、昭和58年4月開校の知的障がいのある児童生徒を対象にした特別支援学校です。下野市・小山市・上三川町・野木町の2市2町を通学圏とし、小学部106名・中学部54名・高等部141名の合計301名の児童生徒が在籍しています。そのうち市からは78名の児童生徒が通学しています。

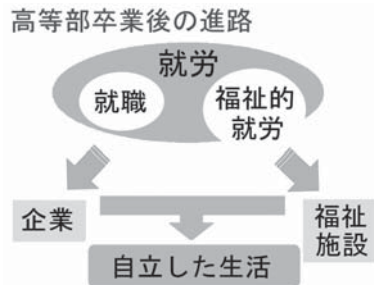
高等部の進路指導（就労支援）の流れ

卒業生の約3割程度は一般就労、約7割の生徒が福祉的就労等へ進みます。

1年生では、校内実習や作業学習を中心に挨拶や返

事・報告、時間を守ることなど、働く上での基本的な習慣や態度について学習を行います。

2年生では、近隣のスーパーや物流会社様に協力いただき、定期的な学校外での就業体験を行い実践



的な働く態度の習得を目指します。

また、現場実習が始まり、長期間（2週間）の体験を通して、自分にあった仕事を選び職業観の確立を目指します。

3年生では、就職に向け自分の希望する企業で現場実習（2週間）を年間3～4回行い、実際に働く様子を評価し

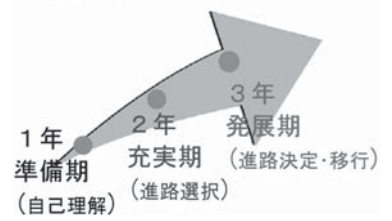
ていただいた上で内定をいただけるような取組を行っています。

卒業後は卒業支援として、電話や訪問、アンケートなどで連絡を取り、勤め先の職場への定着を図っています。

地域で活躍できる子ども達を育てます

児童生徒たちは、学校での学習だけではなく、地域の中で育ち、働き、生活していきます。今後も生き生きと地域で活躍できる子ども達を育て、共生社会の実現を目指し、進路指導（就労支援）に取り組んでいきます。

進路指導の流れ



市役所で働く障がいをお持ちの方に話を聞きました！

市役所で働く障がいのある方の多くは、手足の障がいや内部障がいなど、身体に障がいを有する方たちです。市の障がい者雇用率は、6月1日時点で2.6%であり、国が定める法定雇用率（2.5%）を達成している状況です。

働く中での配慮

今回取材に応じてくれたのは、市民課で働くAさん。肢体不自由障がいにより身体障がい者手帳もっています。

「私自身、障がい者として福祉サービスのお世話になっていたのですが、困っている方の助けになればと思い受験しました。」と、職員採用試験を経て入庁し、窓口や電話対応のほか、文書作成など、他の職員とほぼ同じ業務内容を任されています。

「力仕事が行えないため、重い荷物を運ぶときは、他の方が率先して持ってくださいたり、イベント時の会場準備などは、私ができる範囲での仕事を任せてくださいたりと色々配慮をいただいています。環境

面では、通勤車両の駐車場を入口付近に配置してくれるなど、障がいに応じた対応を行っていただいているため、とても働きやすいです。」

今後の抱負

業務の多くが窓口対応であり、相手に正しい情報をわかりやすく伝えることに苦労しているAさん。「市民の方に説明し、最後に納得していただけると『よかった』と嬉しくなります。市民の皆さまに信頼していただける職員になれるよう、これからも頑張ります！」と話していました。



「障がいのある方もない方も、誰もが働きやすい職場環境を作れるよう、今後も配慮していきたいです。」と市人事担当の話を聞き、共生社会の実現に向けた取組が着実に進んでいると感じました。

「障がいのある方もない方も、誰もが働きやすい職場環境を作れるよう、今後も配慮していきたいです。」と市人事担当の話を聞き、共生社会の実現に向けた取組が着実に進んでいると感じました。



第八歩 心機一転

【新しい生活を迎えるのに】

(毛) 今年度から市役所内に引っ越してきたけど、この場所にも大分慣れてきましたね～。

(鈴) そうですよ。そういえば、引っ越しと聞くとあれが浮かびますよね。

(ゆ) お?! 新しい福祉サービスの紹介の予感。今回は唐突ね、どんなサービスなのかしら?

(毛) 今回は、「地域移行支援・地域定着支援」について話をしようかと。

(ゆ) 何かあまり聞き慣れない名前ね。難しそうだから、簡単に教えてもらえる?

(鈴) 言葉を見ると、そのとおり、

“地域に移って”“地域に定着”する事を目的としたサービスって事になるかな。

(ゆ) それは字を見れば分かるわ。

(毛) 具体的には入所施設や、精神科病院に入所または入院している人が、地域で生活するための準備やサポートをするサービスだよ。実は様々な理由で、入所や入院が長くなっている人も多い現状があるんだ。

(鈴) でもね、よくよく考えると、病院や施設でなくても、様々なサービスを組み合わせれば地域で生活ができる方もたくさんいるんだよ。

(毛) 難しいのは「じゃあ、新しい環境に移りましょう。」と

なっても、長年生活をしてきた環境から新しい環境に移るというのは、意外と大変。環境が変わる事での不安が出てきてしまうんだよね。世の中の状況も大きく変わってしまったりしていて混乱する人も少なくないんだ。

(ゆ) まるで、浦島太郎状態ね。きっと、それは物凄く不安だと思わう。

(鈴) でしょ? だからこそ、このサービスを活用して、心配な事を1つずつ解消していきながら、希望する生活に向かって準備していくのが、地域移行支援なんだ。

(ゆ) ほほう、なるほど。

【新生活スタート!でも…】

(ゆ) でもワクワクで新しい生活を始めても、不安もあるでしょ? 妖精界から人間界にきたときには毎日不安で、心が折れそうだったわ。

(鈴) そうだよ。地域定着支援は、生活をしている中で、不安な事、心配な事があった際に、時間に関係なくいつでも相談をする事が出来るサービスなんだ。

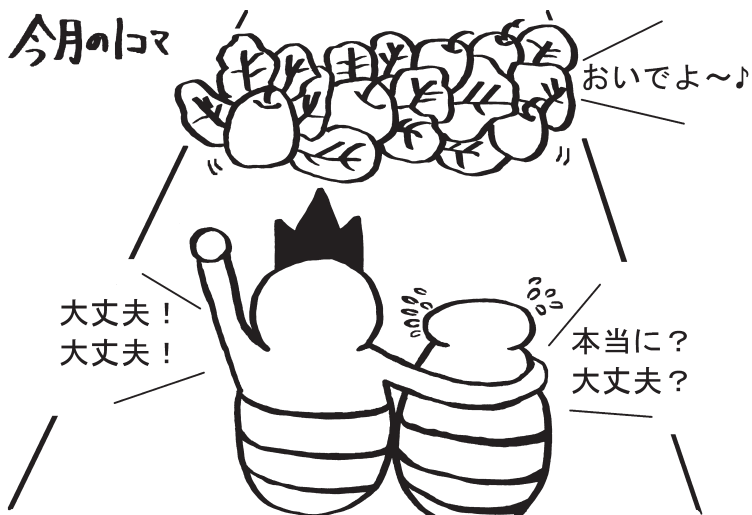
(ゆ) 画期的なサービス! まるで相談のコンビニエンスストアね! それがあれば安心ね。私もお願いしようかしら。

(毛) サービスとしては、あるんだけど、まだまだ事業所が足りない現状もありまして。

(ゆ) それじゃあ、利用できないじゃない。どうにかならないの?

(鈴) そうだね。僕らも、どうすれば、このサービスをもっと活用してもらえるのか考えるよ。サービス提供の体制が整えば生活の幅が広がる可能性があるなら、そこは頑張らないとね。

(ゆ) 地域に住む方たちが安心した生活を送るためにも、がんばってほしいわ。



【障がい者週間が始まります】

(ゆ) ところで、もう暮れね～。

(鈴) そうですね～。

(毛) 暮れといえば、障がい者週間ですね。

(ゆ) 私を甘く見てるわね!! 11月号の19ページにばっちり障がい者週間の情報が載っていたことは周知の事実!! さらに今月号の28ページに障がい者雇用の特集ページが組まれているのも知っているわ!! 障がい者週間に合わせて、全国各地で様々なイベントが開催されて、みんな楽しみにしているという情報も届いているわ!!

(毛・鈴) ははあ、お見それいたしましたー!!

(ゆ) ということで、12月3日から9日までは障がい者週間。障がいのある方の活動や取組を通して、障がい理解を深めてもらうための週間よ。

(毛・鈴) 皆さまよろしくお願ひします!!

(ゆ) さて、2人とも来年も楽しく話していきましょ!

(毛・鈴) そうですね～! 今年もお世話になりました! 来年もよろしくお願ひします! 引き続き掲載内容を募集しているので、こちらもよろしくお願ひします。

生涯学習たごより

社会教育指導員を募集

市内の公民館等で、社会教育指導員として市民の学習活動のサポートができる方を募集します。

■募集人員 若干名

■応募資格

- (1)~(5)すべてに該当する方
- (1)昭和29年4月2日以降に生まれた方
 - (2)高等学校卒業以上の学歴を有する方
 - (3)次のいずれかに該当する方
 - ①社会教育主事の資格を有し、5年以上官公署もしくは社会教育関係団体において社会教育に関係のある職にあった人
 - ②教育職員の普通免許状を有し、5年以上教育に関する職にあった方で社会教育主事の資格のある方
 - ③その他社会教育にかかわる活動経験があり①、②に掲げる事項に相当する経験があると教育委員会が認めた方
- ※③については、生涯学習文化課までお問い合わせください。
- (4)パソコン（ワード・エクセル）による事務処理ができる人

(5)普通自動車免許（AT車免許可）を有する人

■勤務場所 石橋公民館・国分寺公民館・南河内公民館・南河内東公民館・生涯学習情報センター

■勤務時間 原則として月13日（午前8時30分～午後5時15分）。公民館は日曜日・月曜日、生涯学習情報センターは日曜日・水曜日が勤務を要しない日となります。

※出勤日は、行事・職場内のシフト調整等により決定。なお、行事により勤務を要しない日と夜間に勤務する場合があります。

■採用期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

※ただし、教育委員会が認める場合は、再任することができます。（面接試験あり）

■報酬

月額15万円（交通費含む）
※有給休暇あり（市の規程による）。雇用保険加入・厚生年金・社会保険適用。

■主な仕事 各施設の窓口業務。各種講座等の企画・運営等。サークルやボランティア等自主活動団体の活動支援。

■試験日時

平成31年1月28日(月)
午前9時30分から（予定）

■試験会場 市役所

■試験内容 作文・面接試験

■申込方法 申込用紙に必要事項を記入し、必要書類を添えて、期間中に生涯学習文化課にご提出ください。なお、申込期間外・郵送・書類不備のものは受理できません。

■申込期間 12月3日(月)～平成31年1月11日(金)

■必要書類

①受験申込書

生涯学習文化課・公民館・生涯学習情報センター窓口で配布しています。市のホームページからもダウンロードできます。

②履歴書（市販・写真貼付済みのもの）

■合否発表 平成31年2月下旬に合否結果を郵送します。

※勤務先は3月下旬に決定

■問い合わせ先

生涯学習文化課
☎(32)8919

「はじめてのオカリナ」 受講生募集

初心者のためのオカリナ講座です。

譜面が読めなくても大丈夫！オカリナの持ち方から丁寧に指導していきますので、着実に吹けるようになります。

オカリナは無料で貸し出しします。手ぶらで気楽にご参加ください。

■日時（全4回・日曜日）

平成31年1月13日・27日、
2月3日・10日
午後2時30分～3時30分

■会場 南河内東公民館

■対象者 成人された方

■費用 無料

■持ち物

筆記用具・ウエットティッシュ

■講師 木村けい子氏

■申し込み・問い合わせ先

南河内東公民館
☎(48)5511

パソコン基本操作相談窓口

パソコンボランティアの方が相談に応じます。

■日時

平成31年1月7日(月)
午後1時～2時

■相談受付

下野PC愛好会（パソコンボランティア講師団体）

■会場・問い合わせ先

生涯学習情報センター
☎(40)0911

生涯学習情報センターまつりが開催されました

10月21日に秋晴れの中、第11回生涯学習情報センターまつりが賑やかに開催され、たくさんの方にご来場いただきました。

今年のスローガンは「ふみだそう 活動の一步 ここから」で、生涯学習情報センターに登録する市民活動団体や生涯学習ボランティアの日頃の活動を発表することができました。

バザー、模擬店の出店、手作り体験等が行われ、スタンプ押しやザリガニ釣り等、ご家族皆さんが楽しめる企画でした。



各自で不用品をもちよりバザーを行いました。交流が深まりました。



スタンプ作り。先生に教えていただききれいに押せました。



自分だけのクリスマスリース。飾るのが楽しみです。



ザリガニ釣り。時間がたつのを忘れてしまいました。

南河内公民館が再開します

大規模改修工事により、南河内公民館は6月から休館していますが、12月いっぱいまで工事を完了し、1月4日(金)から再び開館する運びとなりました。

それに伴い、現在南河内図書館2階に設置している仮設事務所が、1月4日(金)から南河内公民館2階の事務室に移転します。

また、事務所の移設作業のため、次のとおり、窓口業務(施設予約、使用料支払い等)を休止します(年末年始休館を含む)。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

休業期間

12月26日(水)～平成31年1月3日(木)

問い合わせ先

南河内公民館 ☎(48)2393

放送大学 入学生募集

放送大学は、2019年4月入学生を募集しています。10代から90代までの幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができ、卒業すれば学士を取得できます。

放送授業1科目の授業料は11,000円(入学金は別)です。半年ごとに学ぶ科目分だけの授業料を払うシステムです。半年だけ在学することも可能です。

資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

出願期間 第1回が平成31年2月28日(木)まで。第2回が平成31年3月17日(日)まで。

問い合わせ先

放送大学栃木学習センター ☎028(632)0572

新・下野市風土記

続続 歴史上の三悪人？



下野市教育委員会 文化財課

10月号と11月号で、足利尊氏と平将門について記しました。後の世の評価は必ず様々なのは世の常で、その当事者は我を忘れ、本当の意味で命をかけ成すべきことを成した事と思われまます。後の歴史研究者がどんなに研究してもその時々^の当事者の気持ち、考えは図り知ることはできません。「性善説」的な思考では、悪事は成功しないこととなります。

前の2名とともに道鏡も悪人だったのでしょ^うか？5年前に「敗者の日本史」というシリーズの本が出されました。この特集に『奈良朝の政変と道鏡』（瀧浪貞子氏）があります。その序章の文から改変引用。『続日本紀』宝亀元（770）年8月17日条「孝謙天皇時代は恩情ある裁判や刑罰を行い儉約政治が行われていたが、称徳天皇時代（孝謙天皇が重祚し称徳天皇となります。よって同一人物。）になると道鏡が権

力をほしいままにして、盛んに寺院などの土木工事を行い、そのために官民は疲れ、国家財政は窮乏し、裁判も厳しくなり、やたらと人を処刑した」とあり、「道鏡を「権力者」＝「悪人」とみる道鏡観は、すでに『続日本紀』が編さんされた桓武朝期において、その原型ができあがっていた。」ともまとめられています。

確かにそれから2～30年後に成立した『日本霊異記』には、道鏡と称徳帝の関係について散々な書きぶりがされています。「『日本霊異記』が元になり、鎌倉期の『古事談』や『愚管抄』で虚実ないままでにされ、後に道鏡を「怪僧」・「妖僧」と印象付けた」とも瀧浪先生は記されています。

道鏡は、平城京の西寄りに西大寺、西隆寺という二大寺を造営します。称徳帝の両親（聖武天皇・光明皇后）が仏教への篤い信仰の結晶と

して東大寺を造営します。それに倣い、称徳帝は西大寺を建立します。今風に表現すると称徳帝は、両親をリスペクトしており、自分も少しでも両親に近づきたいと考えていたのかもしれませんが。そこで、アドバイスしたのが恐らく道鏡だったのでしょ^う。

この頃の状況は、752年にやっと東大寺大仏の開眼供養が終わり、756年には聖武天皇が崩御。759年には唐招提寺を建立し、さらに近江保良宮の造営を開始。760年には光明皇太后が亡くなります。叔母である光明皇太后の信任を得て、人臣として史上初の太師（太政大臣）まで登りつめ、事実上の最高権力者となった藤原仲麻呂（藤原恵美朝臣押勝）の権勢に陰りが見えだし、反藤原勢力が動き出します。また悪いことに孝謙帝が病気になります。この病気を看病し快癒に尽力したのが道鏡となります。これを契機に、孝謙帝が道鏡を信任するようになったと伝えられています。藤原仲麻呂（恵美押勝）は、淳仁天皇を通じて孝謙帝に道鏡の

寵愛を止めるよう諫めましたが、逆に孝謙帝が激怒してしまいます。天平宝字6（762）年6月3日、孝謙帝は出家して尼となりますが、同時に政権を二分する宣言を出します。

「但し政事は、常の祀小事は今の帝行い給へ。国家の大事賞罰二つの柄は朕行はむ。かくの状聞きたまへ悟れと宣りたまふ御命を衆聞きたまへと宣る」とのたまふ。『続日本紀』。（以下概略）「淳仁天皇は恒例の祭祀などの（国政に関係のない）小事をしなさい。国家の根幹に関わる大事と賞罰などに関する取り決めは、自分（称徳帝）が行う。皆、徹底して私の云うことを聞くように」と記されています。この宣言の背景に道鏡の姿が見え隠れしていたようです。孝謙帝は、平宝字7（763）年9月には道鏡を少僧都（僧位では2番目、僧官位では6番目）に任じています。一介の沙弥に過ぎない道鏡が少僧都に進むのは異例の事だったはずで^す。（続く）

Let's SPORTS

問い合わせ先

スポーツ振興課
☎(32)8920

国民体育大会下野市準備委員会設立総会が開催されました

2022年に栃木県で開催される第77回国民体育大会(いちご一会とちぎ国体)に向けた国民体育大会下野市準備委員会の設立総会・第1回総会が11月12日に市役所で行われました。

同会は、国体開催に向けた準備を本格的に進めていくため、開催に係る様々な事案等について審議を行う最高機関であり、市内外の各界の代表者で構成されています。今回の設立総会・第1回総会では、同委員会の推進体制や会則、国体についての市の基本方針などについて審議がされました。

なお、市内では、大松山運動公園陸上競技場でサッカー、石橋体育センターでハンドボールとキンボールスポーツが実施される予定です。



体育施設定期利用申請の受付開始

平成31年度分の体育施設定期利用申請を次のとおり受け付けます。

■受付期間 12月3日(月)~26日(水)

■受付方法

所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、スポーツ振興課へお持ちいただくか郵送してください。

■利用条件 利用には次の2つの条件を満たす必要があります。

- ①10人以上の団体であること。
- ②市内在住者と在勤者の割合が全体の7割以上であること。

■注意事項

応募用紙はスポーツ振興課にてお渡します。定期利用の希望が重複した場合、スポーツ振興課にて判断します。ご了承をお願いします。

■受付場所・問い合わせ先

〒329-0492 笹原26
スポーツ振興課 ☎(32)8920

元気ワイワイ南河内

■申し込み・問い合わせ先

午前9時~午後5時(土日、祭日除く)

☎(48)5401 ☎(48)5385

親子スキー教室

冬のスポーツと言えば、やっぱりスキーではないでしょうか。初心者でも参加可能です。希望者に対して現地インストラクターが午前中の2時間でレッスンを行います。(レッスンは小学2年生以上が対象で、有料となります。)ぜひ、この機会にスキーを体験してみませんか。

■開催日

平成31年1月20日(日)

■場所 たかつえスキー場
(福島県南会津町)

■行程

午前5時30分
南河内公民館駐車場出発

午前9時

スキー場到着(午前中のレッスン参加者以外は自由行動)

午後3時30分

スキー場出発

午後7時

南河内公民館駐車場到着(予定)

■対象者

原則として、市内に在勤か在住をしている方

■参加費

大人 6,500円

小学生以下 5,500円

※リフト券・昼食代込みの料金です。

※小学生以下は保護者同伴での参加をお願いします。

※午前中のレッスンに参加される方は参加費とは別にレッスン料金1,000円がかかります。

■定員 40名(先着順)

■申込方法

NPO法人元気ワイワイ南河内窓口にて所定の申込用紙と参加費を添えてお申し込みください。

■申込開始日

12月10日(月)

■注意事項

参加者が30名以下の場合、開催を中止します。

平成31年1月15日(火)以降、キャンセル料金が発生します。



夢くらぶ国分寺

■申し込み・問い合わせ先

国分寺海洋センター内クラブ事務局 ☎(44) 0849
午前8時30分～午後5時15分(火・水・金曜日)

未就園児親子体操教室3rdシリーズ参加者募集

親子で楽しみながら我が子の心と体の成長を育む教室です。運動、遊び、工作、子ども同士の触れ合いなどを通じて自主性を育み、新年度入園時の集団生活に馴染めるように成長の場でもあります。また、育児について講師のアドバイスやママ同士の情報交換など有益な時間でもあります。

■日時 平成31年1月21日、28日、2月4日、18日、25日、3月4日、11日、18日(すべて月曜日)
午前10時～11時30分

■場所 国分寺海洋センター体育館

■募集対象者 期間中に2歳になる幼児～未就園児20組程度
※応募組数が極端に少ない場合は開講を見合わせる場合があります。

■参加費(全8回分) 4,000円(幼児の保険代込み)

■申込期間 12月11日(火)から先着順で定員まで受け付けます。

■講師 宇賀神博子先生

■その他 託児ボランティアを紹介することができます。

スポーツ推進委員会

■視察研修会を行いました

10月13日～14日にかけて、新潟県長岡市において視察研修会を行いました。

今回の研修会は、市が推進しているキンボールスポーツの先進地である同市で開催された「ときカップ」を視察・体験するという内容でした。

参加した各委員は、出場選手の動きやレフェリーのジャッジの仕方、大会の運営方法に目を凝らし、多くのことを学んだようで、今後さらにキンボールスポーツを推進していくための有意義な研修となりました。



高藤直寿選手下野市後援会

■活動支援金を交付しました

10月30日に、市庁舎公室に高藤直寿選手をお招きし、高藤直寿選手後援会活動支援金交付式と市長特別賞授与式を行いました。式には、広瀬市長や倉井後援会会長らが出席しました。倉井会長から今年度の活動支援金の交付を受けた高藤選手からは、「いつも応援していただき有難うございます。東京オリンピックでは、金メダルを取って表彰台の一番高い所へ立ちたいと思います。」とコメントを頂きました。



■柔道界の星！高藤直寿選手をみんなで応援しよう！

市出身の柔道家・高藤直寿選手を応援していただける後援会の会員を募集しています。2年前のリオデジャネイロオリンピックでは、銅メダルを獲得。9月の世界柔道選手権大会では優勝を果たし、見事同大会2連覇を達成しました！世界で活躍する高藤選手をみんなで応援しましょう！

■年会費 個人1口1,000円 団体1口5,000円
※いずれも1口以上から受け付けしています。

■会員特典

①会員証を発行します ②会報誌を送付します

■入会申し込み 入会をご希望の場合には、次のいずれかの方法でお申し込みください。

①銀行振込によるお申し込み

※所定の銀行振込依頼書をご利用ください。

②市施設窓口(スポーツ振興課窓口、スポーツ交流館、南河内体育センター、国分寺B&G海洋センター)でのお申し込み
※入会申込書は、市内施設窓口にお越しいただくか、後援会事務局へご請求ください。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■申し込み・問い合わせ先

高藤直寿選手下野市後援会事務局(スポーツ振興課)
☎(32)8920 ☎(32)8611
✉sports@city.shimotsuke.lg.jp

1月14日交通規制のお知らせ

天平マラソン大会実施のため会場周辺で
車両通行止めとなります。

◎日時 平成31年1月14日(月)
午前8時30分～午後1時

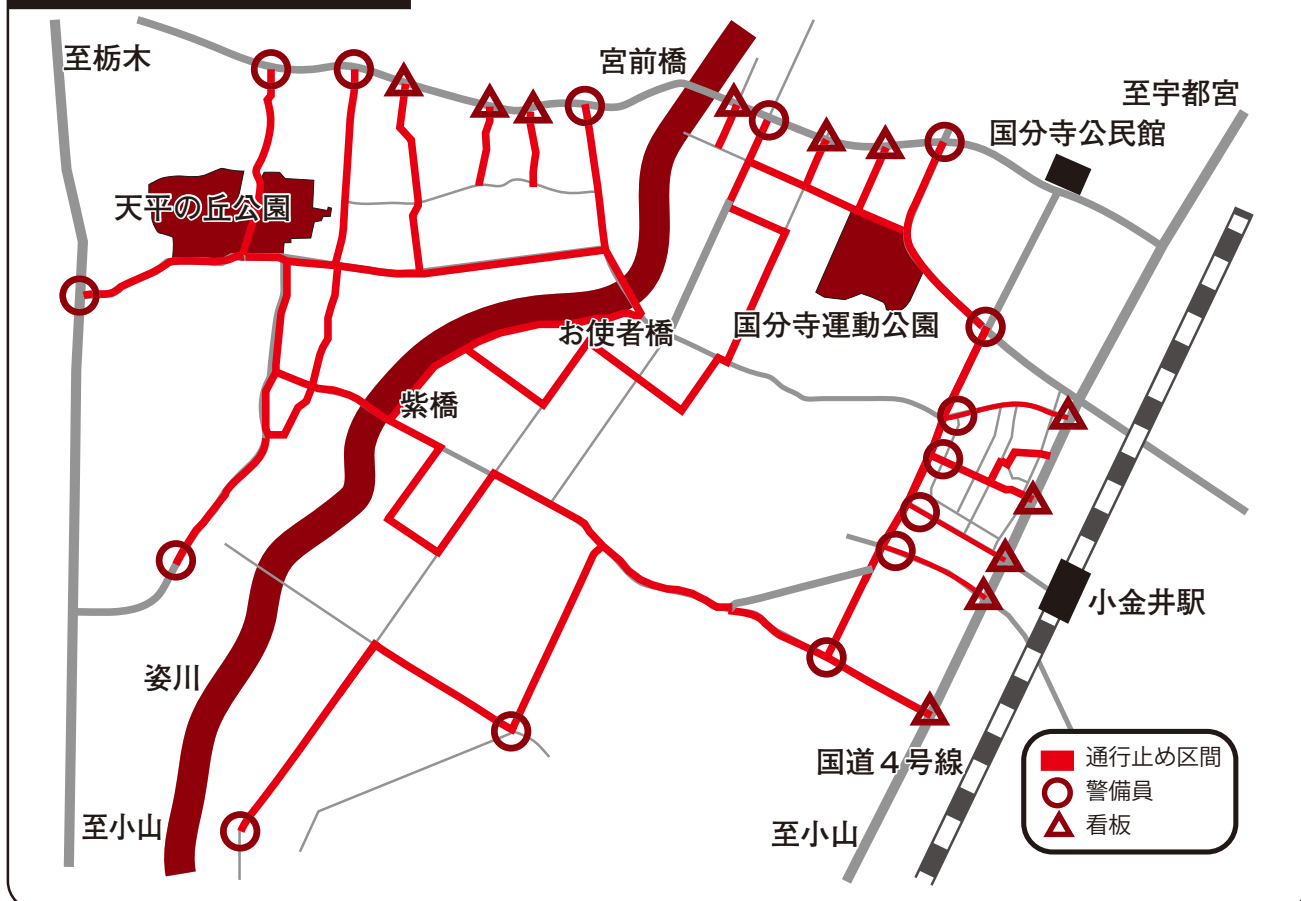
各コースのスタート時間

1	うすずみコース	5キロ	9時55分スタート
2	ハーフマラソン	21キロ	10時00分スタート
3	天平コース	10キロ	10時45分スタート
4	むらさきコース	2キロ	11時15分スタート
5	かんぴょうコース	3キロ	11時25分スタート
6	おやこコース	1キロ	11時45分スタート



当日は、コースへ向かう箇所には警備員が立ちますので、ご自宅への出入り等でご用命がありましたら警備員へお声をかけてください。

会場周辺交通規制図



■問い合わせ先 スポーツ振興課 ☎(32)8920 下野警察署 ☎(52)0110

図書館

Library Information

利用案内

■12月の図書館カレンダー
(○印は休館日)

石橋図書館 ☎52-1136

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

国分寺図書館 ☎44-3399

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

南河内図書館 ☎48-2395

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

開館時間
午前9時～午後7時

図書館ホームページ
(蔵書検索・予約システム)
PC・スマホからのご利用
<http://www.library.shimotsuke.tochigi.jp/>



QRコード

携帯電話からのご利用
<https://ilisod001.apse.jp/shimotsuke-lib/wopc/pc/mSrv>



QRコード

石橋図書館

■読書会

12月12日(水) 午前10時～
テキスト「二十三年介護」
ねじめ正一 著

1月9日(水) 午前10時～
テキスト「日蝕」 平野啓一郎 著

■ぬいぐるみのおとまり会

※要申し込み15名
12月15日(土) 午前11時30分～正午
12月16日(日) 午後3時～4時

■おはなし会

12月15日(土) 午前10時30分～
クリスマススペシャル
1月5日(土) 午前10時30分～

■ちいさなおはなし会

12月17日(月) 午前10時30分～

■新聞コラム書き写しの会

12月17日(月) 午前10時～11時30分

■図書館シアター

1月6日(日)
午前11時～「綾小路きみまろ爆笑! エキサイトライブビデオ」
午後1時30分～「おしりたんてい」

■工作会

「けん玉をつくろう」 定員：先着10名
1月6日(日) 午後2時30分～

国分寺図書館

■読書会

12月15日(土) 午前10時～
テキスト「野ばら」 林真理子 著

■ティーンズ読書クラブ

12月15日(土) 午後2時～
対象：小中学生

■自治医大予防医学講座(全3回)

第3回 12月16日(日) 午後2時～3時
「関節痛」 講師：高橋恒存 氏
定員：20名 ※要申し込み

1回だけの参加も可

■図書館探検

12月22日(土) 午後2時～
対象：小学生以下

■ダンボールクラフト『アシモを作ろう!』

12月27日(木) 午後2時～
協力：ホンダドリームハンズ
対象：小学生以下

定員20名 ※要申し込み

■新聞コラム書き写しの会(第1金曜)

1月4日(金) 午前10時～

南河内図書館

■読書会

12月8日(土) 午前10時～
テキスト「半分生きて、半分死んでいる」
養老孟司 著

■冬のお楽しみパネルシアター

12月8日(土) 午前10時30分～11時30分
「あわてんぼうのサンタクロース」他
※サンタさんからのプレゼントがあります!

■クリスマスリース作り

12月12日(水) 午前11時～
定員：10名 ※要申し込み 対象：一般

■紙しばいと読み語り&パネルシアター

12月22日(土) 午後2時～
「どうぶつさかさまなあに」ほか

■クリスマスコンサート

12月22日(土) 午後3時～
協力：自治医科大学管弦楽団

■ガチャガチャ運だめし

1月4日(金)～6日(日)まで
1人1回、図書を5冊以上借りた方限定!
場所：図書館カウンター
※景品がなくなり次第、終了となります。

■3館合同新春企画/本のお楽しみ袋

どんな本が入っているかは借りてからの
お楽しみ!各館、新年初日からスタート
します。
(数量限定、なくなり次第終了)

図書館講座や催しものについては、図書館ホームページでもご案内しています。
くわしくは各図書館におたずねください。

図書館購入図書のご案内(一部)

<一般書>

- ・14歳、明日の時間割(石・南) …鈴木るりか
- ・朝ドラには働く女子の本音が詰まってる(国) …矢部万紀子
- ・万引き依存症(南) …斉藤章佳

<児童書>

- ・クリスマスのおかいもの(石・国・南) …ルー・ピーコック
- ・ごろりんたまねぎ(石・国・南) …いわきゆうこ
- ・どうぐ☆ショー(南) …タツミのえほん部

※掲載の本は所蔵館に限らず、市内3図書館どこでも貸出(貸出中は予約)が可能です。



今月のイチオシ



杵島家のおせち

杵島 直美
きじまりゅうた 著
柘出版社

三代続く料理一家の杵島家おせちレシピ。定番のものからお雑煮など、時代に合わせた味や作り方で新年をお祝いします。お正月のごちそうのほかにも、手軽なパーティー料理も多数収録。おいしく新年を迎えませんか？ (国)

図書館であなたの人生の一冊に出会おう

読書人

今月のテーマ

「年末年始」

もうすぐ2019年がやってきます。今年はどうな年でしたか？

今月の読書人テーマは「年末年始」

すっきりした気持ちで新年を迎えるために、お参り、お掃除、おせち料理の本をご紹介します。



神社とお寺 おいしい お詣りスイーツ

大浦 春堂 著
講談社

初詣は、ちょっと遠くへお参りにどこへ行こうか、迷ったとき、おいしいスイーツに聞いてみませんか？ (南)



ボケない 片づけ

高橋 和子 著
CCCメディアハウス

部屋もきれいになるし脳のトレーニングにもなる。そんな一石二鳥の片付け術をマスターして、頭も部屋もすっきりして新しい一年を迎えませんか？ (石)



日本人の しきたり いろは図鑑

トキオ・ナレツジ 著
宝島社

大掃除はなぜ28日にやるの？おせち料理はなぜ縁起が良いの？年中行事や、箸の正しい使い方など、来年に向け、和のマナーのおさらいを。(南)



風通しのいい 片づけ

すはら ひろこ 著
エクスタレヅ

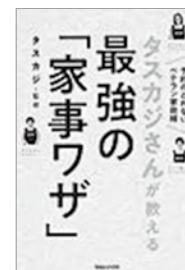
40代、50代の女性向け、暮らしをリセットするための68のヒントを教えてください。 (石、国)



じょやのかね

とうごう なりさ 著
福音館書店

としこしそばをみんなで食べて、パパと二人でお寺へ向かう。澄んだ夜の空気と、はじめて除夜の鐘を撞きにいく緊張が伝わってきます。(国)



タスカジさんが 教える最強の 「家事ワザ」

タスカジ 監修
マガジンハウス

家事シェアサービスのハウスキーパーの「タスカジさん」達が、掃除・料理・整理収納の驚きのテクニックを紹介します。(国)

◇紹介文の最後に、所蔵している図書館を表示してあります。【(石)=石橋 (国)=国分寺 (南)=南河内】

所蔵館以外でも予約をかけていただければ貸出しが可能です。詳しくは図書館にお尋ねください。

石橋図書館 ☎(52)1136 / 国分寺図書館 ☎(44)3399 / 南河内図書館 ☎(48)2395



国民年金 だより

問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

栃木年金事務所

☎0282(22)4131

年金の請求について

老齢基礎年金繰り上げ受給

国民年金の老齢基礎年金は65歳から受け取るのが基本ですが、本人が希望すれば60歳からでも受け取ることができます。この場合、受け取る年金額が65歳から受け始める年金額に比べ減額されます。(最大で30%の減額)

減額率は、受給を希望し、請求した月から65歳になる月の前月までの月数に応じて、1か月繰り上げるごとに0.5%ずつ低くなります。繰り上げの請求を行う月によって減額率が異なるうえに、減額は一生続きますので注意が必要です。

年金を受け取る手続きを裁定請求といい、国民年金の裁定請求の手続きは、市役所の国民年

金の窓口(第2号および第3号被保険者期間がある場合は年金事務所)で行います。

繰り上げ受給の注意点

繰り上げ受給をすると、いくつかのデメリットがあります。十分理解したうえで、繰り上げ受給をするかどうか決める必要があります。

①繰り上げの請求をした場合は、裁定の取り消しや変更はできません。

②請求時の年齢に応じて年金額が減額され、一生減額された年金を受け取ることになります。

③繰り上げ受給後は、65歳になるまでの間に障がいの状態になっても、原則として障害基礎年金が受給できません。

④繰り上げ受給後に遺族年金等が発生した場合は、老齢基礎年金と遺族年金のどちらか一方を選択することになります。65歳からは両方支給されますが、老齢基礎年金は減額支給のままです。

⑤寡婦年金を受ける権利がなくなります。

⑥国民年金の任意加入ができません。

老齢基礎年金繰り下げ受給

国民年金の老齢基礎年金は、本人が希望すれば66歳から70歳

までの希望するときから年金を受け取ることもできます。この場合、受け取る年金額が65歳から受け始める年金額に比べ増額されます。増額率は、65歳になった月から繰り下げの申し出を行った月の前月までの月数に応じて、1か月繰り下げごとに0.7%ずつ高くなります。

つまり、繰り下げの請求を行う月によって増額率は異なります。(ただし、昭和16年4月1日以前に生まれた方は、66歳で受け取り始めた場合は12%、67歳では26%、68歳では43%、69歳では64%、70歳では88%の増額となります)

※表は昭和16年4月2日以降に生まれた方

申出日の年齢	受取率
65歳	100%
66歳0か月～ 66歳11か月	108.4%～ 116.1%
67歳0か月～ 67歳11か月	116.8%～ 124.5%
68歳0か月～ 68歳11か月	125.2%～ 132.9%
69歳0か月～ 69歳11か月	133.6%～ 141.3%
70歳以降	142%

高齢任意加入とは

60歳に達した日の属する月以降、65歳に達した日の属する月の前月までの間、厚生年金・共済組合に加入しておらず、国民年金の繰り上げ受給をしていないときは、任意加入したうえで保険料を納めることにより、年金額を増やすことができます。

また、受給資格(120月以上の納付)を満たしていない場合は、60歳に達した日の属する月以降(申出された月以降)70歳に達した日が属する月の前月までの間、任意加入したうえで保険料を納めることにより、受給権を確保することができます。ただし、申出された月より前にさかのぼって加入することはできません。

※任意加入の保険料の納付方法は、口座振替または、クレジットカード納付となっております。預金口座等を有しない方はご相談ください。また、任意加入をやめるときも手続きが必要です。市役所窓口にて手続きをお願いします。

年金豆知識 ～よくある相談事例～

Q：65歳になる前に受け取った年金はすべて将来にわたって減額されるのですか？

A：特別支給の老齢厚生年金は減額されません。

厚生年金保険に加入されていた期間が12か月以上ある場合、「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」を受け取ることができます。

65歳以降受給できる老齢基礎年金・老齢厚生年金は、65歳より前に請求(繰り上げ請求)してしまうと将来にわたって減額されてしまいますが、「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」については65歳になる前に受け取ったからといって減額はありません。

また、受け取る権利が発生した「特別支給の老齢厚生年金の報酬比例部分」は、請求時期を遅らせても増額されません。

イベント

オレンジカフェクリスマス会

認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰もが気軽に参加でき、集うことのできる場所であるオレンジカフェ「しもつけ茶屋」で、クリスマス会を開催します。

コーヒーやお茶を飲みながらバンド演奏を楽しむことができる他、景品付きのビンゴゲームなどを実施予定です。

これまでオレンジカフェに来たことがない方のご参加もお待ちしておりますので、お気軽にお申し込みください。

- 日時 12月20日(木) 午前10時～正午
- 場所 グリーンタウンコミュニティセンター
- 参加費 100円(飲食代として)
- 申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課 ☎(32)8904



国際交流員カロリンによる ママパパEnglishサロン

市国際交流協会では、子ども連れの方でも気軽に参加いただける英会話サロンを毎月開催しています。

国際交流員のカロリンさんと一緒に、遊びながら気軽に英会話を楽しんでみませんか？ もちろん、大人の方のみの参加もOKです。子ども好きの方や外国人の方も大歓迎です！

- 日時
平成31年1月31日(木) 午前10時～11時
- 場所 薬師寺コミュニティセンター
- 参加費 無料
ただし、参加者は国際交流協会(年会費1,000円)に入会していただきます。
- 定員 10名
- 申し込み・問い合わせ先
下野市国際交流協会事務局(市民協働推進課)
☎(32)8887

お知らせ

お米を寄贈いただきました

小山農業協同組合(JAおやま)様から管内小中学校へ地産のコシヒカリ(うまかん米)330kgを寄贈いただきました。この事業はJAおやまにおいて、食育の推進や地産地消を目的に実施されました。

いただいたお米は管内小中学校の学校給食に利用され、児童・生徒がおいしくいただきました。



- 問い合わせ先
教育総務課 ☎(32)8917

立地適正化計画(案) 住民説明会

平成27年度から策定に取り組んでまいりました下野市立地適正化計画につきまして、このたび素案がまとまりました。

この計画は、都市再生特別措置法の改正により、地方部において人口密度を維持してコンパクトなまちづくりを進めるための計画です。

この計画を市民の皆さまに広く周知するため、下記日程のとおり住民説明会を開催します。ぜひご参加ください。

- 日時・場所
12月19日(水) 午後7時
国分寺公民館
20日(木) 午後7時
グリーンタウンコミュニティセンター
21日(金) 午後7時
石橋公民館
- 問い合わせ先
都市計画課 ☎(32)8909

歴史的風致維持向上 計画(案)住民説明会

平成29年度から策定に取り組んでまいりました下野市歴史的風致維持向上計画につきまして、このたび素案がまとまりました。

この計画は、歴史まちづくり法に基づき、国の認定を受けることにより、本市固有の歴史的風致を活かしたまちづくりを進めるための計画です。

この計画を市民の皆さまに広く周知するため、下記日程により住民説明会を開催しますので、ぜひご参加ください

- 日時・場所
12月16日(日)
午前10時
市役所
- 問い合わせ先
都市計画課 ☎(32)8909

小規模契約希望者登録申請の受付

平成31・32年度に市が発注する小規模で内容が軽易な契約（小規模契約）について契約を希望する方は次の事項を確認のうえ、必要書類を提出してください。

市内業者の受注機会の拡大を図るため契約を希望する方を登録する制度です。登録された事業者を業者選定の対象としますが、指名や契約を約束するものではありません。

■小規模契約の範囲

- ① 1件の契約金額130万円以下の建設工事・修繕
- ② 1件の契約金額50万円以下の業務委託、役務の提供等
- ③ 1件の契約金額80万円以下の建設資材、物品の納入

■有効期間

平成31年4月1日
～平成32年3月31日

■登録できる業種

登録できる業種については、「小規模契約希望者登録記載要領」をご覧ください。

■登録できる方

市内に主たる事業所（本社・支店）及び住所（住所登録）を有する方。ただし、次のいずれかに該当する場合は登録できません。

- ・成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない方
- ・下野市入札参加資格者名簿に記載されている方
- ・希望する業種を履行するのに必要な資格、免許等を有しない方
- ・市税を納めていない方

■申請方法

契約検査課に提出書類をお持ちください。

■申請期間

平成31年2月15日(金)
～3月15日(金)
午前9時～午後4時

■提出書類

下野市小規模契約希望者登録申請書、市税の納税証明書（全税目の納期限到来分までの納税証明書）、希望する業種を履行するために必要な資格・免許等が必要な場合はそれらを証明する書類の写しが必要になります。※記載要領と申請書については、市ホームページからダウンロードすることができます。

■提出・問い合わせ先

契約検査課 ☎(32)8890

入札参加資格申請の受付

平成31・32年度に市が行う競争入札に参加しようとする方は、次の事項を確認のうえ、必要書類を提出してください。登録申請後、名簿に記載された事業者を業者選定の対象としますが、指名や契約を約束するものではありません。

■受付業種

- ①建設工事（建設業法第2条第1項に該当する工事 29業種）②測量・建設コンサルタント等③役務④物品

■有効期間 平成31年4月1日～平成32年3月31日

■資格要件 資格要件・提出書類については、「入札参加資格審査申請書 記載要領」をご覧ください。

■申請方法 郵送（市内業者は持参可）

■申請期間

- ・建設工事、測量・建設コンサルタント等
平成31年1月9日(水)～23日(水)
- ・役務、物品
平成31年1月28日(月)～2月8日(金)

■提出書類 提出書類は、記載要領に基づき市指定様式等をご使用ください。

※記載要領と様式については、市ホームページからダウンロードすることができます。

■提出先

〒329-0492

栃木県下野市笹原26 下野市役所 契約検査課

※封筒に「入札参加資格申請書在中」と明記ください。

■持参の場合の受付時間 午前9時～午後4時

■問い合わせ先 契約検査課 ☎(32)8890

仁良川地区土地区画整理事業 事業計画変更に伴う事業説明会

仁良川地区土地区画整理事業での事業計画変更に伴い、事業説明会を開催します。

■内容 宅地の高低差の解消や有効な土地利用を目的として一部区画道路の整備計画を見直し、良好な住環境を目指します。

■日時 12月16日(日) 午前10時

■場所 仁良川コミュニティセンター

■問い合わせ先

区画整理課 ☎(32)8910

認知症の方を介護している 介護者交流会

認知症の方を介護している家族の交流と情報交換の場である介護者交流会の開催日をお知らせします。

同じ立場の仲間同士の時間を過ごしてみませんか？

■日時 12月28日(金)

平成31年1月25日(金) 午前10時～正午

■場所 南河内児童館1階

■対象者 現在介護している方または過去に介護した経験がある方

■参加費 無料

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

子育て支援ニーズ調査を実施します

地域の子育てに関するニーズを把握し、今後の子育て支援施策に反映させるため、幼稚園・保育園・認定こども園等の子育て支援施設利用状況や、小学生の放課後の過ごし方等について、ニーズ調査を実施します。

新たな市子ども・子育て支援事業計画の基礎になる重要な調査ですので、調査票が届いた方は、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

※無作為抽出のため、お子さまが2人以上の場合、複数の調査票が届く場合がありますが、届いた調査票すべてにご回答をお願いします。

未就学児の保護者対象ニーズ調査

■対象・方法

市内にお住まいの未就学児（5歳以下）から無作為に抽出した1,400名の保護者の方を対象に、郵送によるアンケート調査を実施します。

■時期

12月初旬頃、調査票を郵送します。

■内容

子育てに関する現状や今の希望について伺います。

- ・保護者の就労状況や仕事との両立支援について
- ・幼稚園、保育園、認定こども園等の利用状況について
- ・地域の子育て支援事業の利用について
- ・市の子育て環境についてなど

小学生の保護者対象ニーズ調査

■対象・方法

市内小学校に通学している児童から無作為に抽出した600名の保護者の方を対象に、小学校を通してアンケート調査を実施します。

■時期

12月初旬頃、小学校を通して調査票を配付します。

■内容

子育てに関する現状や今後の希望について伺います。

- ・保護者の就労状況や仕事との両立支援について
- ・放課後の過ごし方について
- ・市の子育て環境についてなど

■問い合わせ先

こども福祉課
☎(32)8903

徘徊高齢者等あんしんサービス

所在が不明となる可能性がある認知症高齢者の方や障がい者の方を早期に発見できる位置検索システムの活用により、安全を確保することで家族や介護者が安心して介護できる環境を整えるサービスです。

■サービス内容

①専用のGPS機器を貸与し、万が一の際に対象者の現在位置を探索することができます。機器導入の初期費用を全額市が負担し、毎月の利用料を市が一部負担します。申請者は月額300円と位置検索等の別途サービス料のみのご負担となります。

②連絡先の確認等が迅速にできるQRコード付きシールを配布します（年間利用料1,000円）

■申請対象者

- ・徘徊行動の見られる概ね65歳以上の認知症高齢者の方を在宅で介護されている方
- ・所在が不明となる可能性がある障がい児・者の方を在宅で介護されている方

■申し込み・問い合わせ先

高齢福祉課 ☎(32)8904

柔道整復師の施術を受けられる方へ

国民健康保険の対象となる施術について

整骨院や接骨院で柔道整復師が行う施術については、日常生活やスポーツ中での打撲、ねんざ、挫傷（肉ばなれ等）、骨折・脱臼の応急手当（応急手当後の施術は医師の同意が必要）など、骨・筋肉・関節のケガや痛みで、その負傷原因がはっきりとしているときが対象となります。

次のような場合は、国民健康保険の対象とならない場合もありますのでご注意ください。

- ・単なる肩こりや肉体疲労の回復
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・保険医療機関（病院・診療所など）で同じ負傷等の治療中のもの
- ・交通事故が原因の場合
- ・業務上の負傷（労災に該当する場合）

柔道整復師の施術を受けるときの注意点

- ・負傷原因を正しく伝えましょう。
- ・「療養費支給申請書」には原則患者の自筆による署名が必要となります。
- ・病院との重複受診をしないようにしましょう（定期的な医師の検査や継続して施術が必要かどうかの確認のための受診を除く）。
- ・領収書を受け取り、大切に保管しましょう。

医療費の適正化にご協力ください

医療費はみなさまの保険税や自己負担でまかなわれています。一人ひとりが国民健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが、医療費の適正化につながります。

納めていただいた保険税を適正に使用するために、施術内容等を確認させていただく場合がありますので、ご協力ください。

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

Shimotsuke
Information
2**木造住宅耐震補助
について**

昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で建てられた木造住宅に対して、耐震アドバイザー派遣、耐震診断・補強計画策定助成、耐震改修・建て替えの費用の一部助成を実施しています。

耐震アドバイザー派遣事業

耐震アドバイザーは、栃木県の認定を受けた建築の専門家で、実際に建物を見て建築物の耐震診断や耐震改修に関する技術的助言を行います。市が派遣費用を負担します。

■対象住宅

店舗併用住宅を含む住宅（店舗の床面積は住居の1/2未満）

■費用 無料**木造住宅耐震診断事業**

木造住宅耐震診断は、専門家に調査を依頼し、耐震性の有無

を診断するほか、耐震診断結果をもとに補強計画を策定します。

■対象住宅 次のすべての項目に該当する住宅

- ・木造2階建て以下の一戸建て住宅（併用住宅を含む）
 - ・在来軸組工法により建築された住宅
 - ・賃貸を目的としない住宅
- ※在来軸組工法とは、コンクリートの基礎の上に木材で骨組みを組み、外壁材・内壁材を組み込んでいく工法

■対象者 次のすべての項目に該当する方

- ・補助対象住宅を所有する方でその住宅に居住する方
- ・木造住宅耐震診断事業補助金を初めて受ける方
- ・市税の滞納がない方

■補助額

①耐震診断のみを実施する場合 2万円（上限）

②補強計画策定のみを行う場合 8万円（上限）

③耐震診断と補強計画策定を同時に実施する場合 10万円(上限)

木造住宅耐震改修等事業

木造住宅耐震診断を実施し、耐震性を満たさない住宅の補強工事または建て替えを行う場合に費用の一部を助成します。

■対象住宅

耐震診断等の結果、耐震改修が必要とされた住宅

■対象者

・耐震診断等を実施し、耐震改修または建て替えを実施するもの

・対象住宅を所有し居住しているもので市税等の滞納がない方

■補助額 80万円（上限）

耐震改修または建て替えに要した経費の1/2以内。

■問い合わせ先

都市計画課 ☎(32) 8909

**はり師・きゅう師、
あん摩マッサージ指圧師の方へ**

厚生労働省からの通知を受け、市でもはり・きゅう及びあん摩マッサージ指圧について、平成31年1月1日施術分から受領委任制度を導入します。

これに伴い、平成31年1月1日施術分から代理受領による療養費支給申請書を本市で受付できなくなりますのでご注意ください。

受領委任制度導入に伴い、上記施術分からは受領委任用申請書に様式変更となります。

厚生労働省のホームページからダウンロード等をしてお使いください。

■問い合わせ先 市民課 ☎(32)8895

Shimotsuke
Information
3**市民課南河内窓口移転に伴い
窓口業務を休止します**

南河内図書館2階で業務を行っている市民課南河内窓口を隣接する南河内公民館へ移転します。移転作業に伴い下記のとおり窓口業務を休止しますが、利用者の皆さまには大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、平成31年1月4日(金)から移転先での窓口業務を再開します。

■休業期間 12月26日(水)～平成31年1月3日(木)

■移転先 南河内公民館

■問い合わせ先

市民課南河内窓口 ☎(48)2111

Shimotsuke
Information
4**住民基本台帳カードの電子証明書をご利用の方へ**

12月21日(金)をもって住民基本台帳カードの電子証明書はすべて有効期間終了となり、電子証明書がご利用できなくなります。有効期間終了後の電子証明書の発行には、マイナンバーカードの申請が必要になります。マイナンバーカードの交付には約1か月程度の時間を要します。確定申告等で電子証明書を利用する場合は、お早めにマイナンバーカードの申請をお願いします。

申請は、郵送またはインターネットで行うことができます。詳しくはマイナンバー通知カードと一緒に同封されていたパンフレットやマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

※住民基本台帳カードに電子証明書以外の機能（コンビニ交付など）を付けている場合や、住民基本台帳カード自体はカードに記載されている有効期限までご利用できます。

■問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120(95)0178 市民課 ☎(32)8896

12月は県内一斉地方税滞納整理強化月間です

納税の公平と税収の確保を図るため、12月を「県内一斉地方税滞納整理強化月間」として、栃木県と協働して県内一斉に徴収の強化に取り組みます。

市民税・県民税について

市県民税滞納整理を強化すべき案件については、地方税法第48条により県に徴収の引継ぎを行い、より一層の滞納解消を図っています。また、特別徴収義務者に指定された事業所は、従業員の方の給与から市県民税を徴収し下野市へ納入することとなっています。もし、特別徴収義務者が市県民税を納入しない場合、従業員の方の市県民税の納付が未納となり、従業員の方が不利益を被ることがあります。納入書がなく納められない場合は、税務課にご連絡ください。また、従業員の方の退職により給与から特別徴収できない場合は「給与所得者異動届出書」を提出してください。

市税等徴収率

市の徴収率は、県内でも上位に位置していますが、一部の滞納が全体の徴収率を引き下げる結果になっています。納税の公平を図るとともに保険制度の適正な運営に資するため、納付催告および滞納処分により徴収率の向上を図っています。

平成29年度実績（現年度分）

個人市民税	99.3%
法人市民税	99.7%
固定資産税	99.0%
軽自動車税	97.5%
都市計画税	99.1%
国民健康保険税	93.9%
介護保険料	99.2%
後期高齢者医療保険料	99.6%

滞納処分の実績

平成29年度実績	
・納付催告	5,444件
・財産調査	41,044件
・差押	327件
(内訳) 給料69件、預貯金114件、生命保険57件、売掛金・報酬3件、還付金37件、不動産8件、その他39件	
・換価	628件 3,654万円

税を滞納すると…

1 督促状が送られます

納期限を一定期間過ぎると督促状を発送します。本税のほかに督促手数料100円を納める必要があります。また督促後10日を経過してなお納付が無い場合は差し押さえをしなければならぬと法律に定められています。

2 財産の調査を行います

取り立てや換価が容易な債権である給与、年金、売掛金、預貯金、生命保険等の調査を速やかに行います。勤務先や取引相手または金融機関等に滞納が知られます。債権が無い場合は不動産、または家宅捜索等により自動車、動産の調査も行います。

3 差し押さえを執行します

事前の予告は行いませんので、ある日突然差し押さえが行われます。滞納整理は、法律に基づき、市（徴税吏員）に自力執行権が与えられており、裁判所の命令や令状を要せずに捜索や差し押さえをすることができます。これは、税が法律に基づき公平に課され、他の債権に優先して徴収するものと法律で定めているからです。

特別な事情がある場合は、すぐに納税相談を

災害や盗難、急な疾病や負傷、事業の廃止等により、本来の納期限までに納付ができない場合は、納税を猶予（納期限を遅らせる、分割回数を増やす等）できると法律で定めています。滞納になる前に、まずご相談ください。

税金の納付を後回しにしていませんか？

住宅や自動車のローン、消費者金融の返済等を優先して滞納をしている方がいます。

しかし、自身の財産取得や資産形成に伴う返済であり、納税の公平性に反するので認められません。返済計画の見直し等を行い滞納の解消及び納期内納付をする必要があります。

市からの納税通知には必ず目を通しましょう

「自分は年金天引き」、「自分は国保に入っていない」と思って通知を確認せず、督促状が届いて初めて自分が滞納していることに気付く方がいます。市からの納税通知には必ず目を通しましょう。

納期内納付を守りましょう

すべての納税者の方が、納期内納付をしていたら、滞納整理にかかる経費が不要になります。その分の財源や人員を他の行政サービスに充てられれば、下野市は他に誇れる「住みよい街」になるはずです。市役所や銀行窓口の他、口座振替、コンビニ納付等生活様式の変化に合わせた様々な納付方法がありますので、ご利用ください。

■問い合わせ先 税務課 ☎(32)8893

市有地を公売します

価格見直しと物件を追加しました！

公売物件一覧表

各物件の面積と価格は以下のとおりです。

No.	地番	地積(m ²)	地積(坪)	公売価格(円)	用途地域	備考
1	文教一丁目3-3	185.13	56.0	5,840,000	第1種住居	一部墓地跡
2	文教二丁目3-24	151.83	45.9	4,500,000	第1種中高層住居専用	一部墓地跡
3	下古山二丁目14-3	279.36	84.5	9,240,000	第1種低層住居専用	一部墓地跡
4	下古山三丁目3-2	173.25	52.4	5,220,000	第1種住居	一部墓地跡
5	文教三丁目2-1	125.19	37.8	2,670,000	第1種住居	一部墓地跡
6	花の木三丁目83-13	442.00	133.7	43,990,000	第1種中高層住居専用	一括公売
	花の木三丁目677-11	1,652.80	500.0			
7	石橋620-1	634.71	192.0	14,600,000	第1種住居	
8	石橋648-14	165.28	50.0	5,670,000	第1種住居	

※地目は、花の木三丁目83-13(畑)以外宅地です。

現況有姿での引渡しとなりますので、必ず事前に現地確認をお願いします。

ただし、ゴミステーション、消火栓の看板が設置されている公売地については、契約後、撤去・移設します。

申込方法

■**公売方法** 先着順とします。

■**資格要件** 法人及び個人とし、(1)～(3)に該当する方とします。

(1) 土地売買契約から60日以内に土地代金を全額支払うことができる方。

(2) 市税等の収納金を完納している方。

(3) 以下項目に該当しない方。

①成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない方。

②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員に該当する方。

③その他市長が不相当と認めた方。

■**受付期間** 随時受付

■**受付場所** 総務人事課

■**提出書類** 申込書、市が発行する身分証明(個人の場合)、商業登記簿謄本(法人の場合)、印鑑証明書、市税の納税証明書

※本件募集案内、申込書等は、市のホームページからダウンロードいただくか、総務人事課窓口でお求めください。

事前に募集案内は必ずお読みください。

■**その他** 本件に関する説明会、現地への案内等は実施しません。

■**問い合わせ先** 総務人事課 ☎(32)8888

しもつけ市民芸術文化祭 が開催されました

10月13日の開会式を皮切りに、計4日間、歌謡、民謡、舞踊、吟詠、ダンス、邦楽、洋楽、郷土芸能、ロック、フォークなど数多くのステージが開催されました。市内で活動する団体、個人の方が今年もそれぞれ日頃の練習の成果を発揮し、連日多くの観客で賑わいました。

今年も多くの方が舞台に出演され、世代を超えた様々なジャンルの芸術文化の交流が図られ

ました。

10月20日・21日に開催された「市民の作品展」では、絵画、木版画、陶芸、手工芸、短歌、俳句、山野草など下野市の芸術が一同に会し、訪れた多くの方が力作ぞろいの作品に感動されていました。

同時に市内小学4年生の「10年後の私、10年後の下野市」をテーマとした作品の絵画展も開催され、夢と希望にあふれる絵画をご覧いただきました。

また、押し花、ラペリスフラワーのワークショップでは、手

作りの作品づくりを体験していただきました。

10月13日・14日に茶華道展、10月18日～21日は書道展が開催されました。華道、茶道、書道を通して、日本の伝統文化を体験していただき、来場された多くの方が、和の世界を楽しまれていました。

10月28日には、グリムミュージックフェアが開催され、第1部の小倉さちこさんのライアー演奏会では、多くの方が、素敵な音色に魅了されていました。第2部では、市内で活動するオーケストラ、コーラスの発表が行われ、多くの方が迫力ある演奏と合唱のハーモニーを楽しまれていました。

■問い合わせ先

しもつけ市民芸術文化祭
実行委員会(生涯学習文化課)
☎(32)8919



市民将棋大会が開催されました

10月28日に国分寺公民館和室にて市民将棋大会が開催されました。

参加者の皆さんは、日頃鍛えた将棋の実力を存分に発揮し、熱い対局を繰り広げました。



大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

- Aクラス 優勝 栃木昇
準優勝 水上瞭哉
- Bクラス 優勝 佐藤優道
準優勝 上野山俊幸
- Cクラス 優勝 野田孝
準優勝 設楽利吉
- Dクラス 優勝 菊地保喜
準優勝 田村正明
- Eクラス 優勝 橋本律夫
準優勝 大栗彪一
- Fクラス 優勝 原田芳信
準優勝 綱川茂

■問い合わせ先 生涯学習文化課 ☎(32)8919

市長杯市民囲碁大会が開催されました

10月27日に国分寺公民館にて市民囲碁大会が開催されました。

参加者の皆さんは、真剣なまなざしで対局に挑み、各クラスで熱い戦いを繰り広げました。



大会の結果は次のとおりです。(敬称略)

- 最強戦 優勝 渋谷尚己
準優勝 毎熊星湾 3位 樫村仁
- Aクラス 優勝 佐藤義章
準優勝 田口心温 3位 越川瑛斗
- Bクラス 優勝 荒井羽美
準優勝 下田豊 3位 川中子俊雄
- Cクラス 優勝 大野芳生
準優勝 山崎新一 3位 須田秀晴

■問い合わせ先 生涯学習文化課 ☎(32)8919

東日本大震災による一部負担金免除について

東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、国が指定する避難指示区域等から市に転入し、国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方は、医療費の一部負担金が免除されます。免除証明書を交付しますので申請ください。

■対象者 帰宅困難区域等及び上位所得者層を除く旧避難指示区域等の方で、震災後、市に転入し国民健康保険または後期高齢者医療保険に加入している方

■対象期間

平成31年2月28日(木)まで

■必要書類

- ・り災証明書または被災証明書
- ・被保険者証
- ・印鑑

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8895

地籍調査薬師寺IV地区の登記が完了しました

地籍調査事業において、平成19年度から実施していた次の調査区域について登記が完了しました。

なお、登記簿や公図は、宇都宮地方法務局小山出張所で入手できます。

■登記完了区域

薬師寺IV地区

■登記完了年月日

9月11日

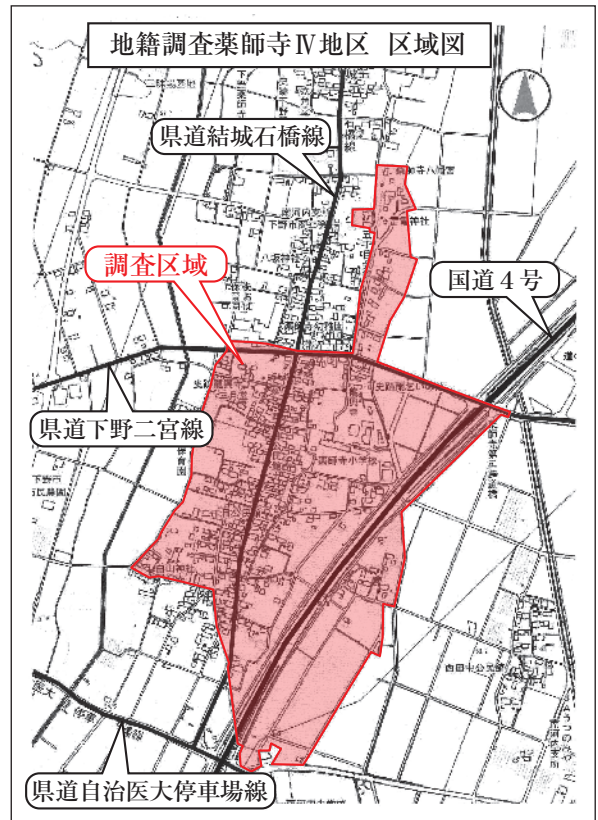
■総筆数 663筆

■総面積 0.50km²

■問い合わせ先

建設課

☎(32)8908



ふれあい館プール各種教室開催中

ふれあい館プールは、寒い冬でも暖かくして、営業しています。ぜひ、健康・体力作りにお越しください。

この他にも教室がありますので、詳細はふれあい館にお問い合わせください。

①火曜たのしく元気になるアクア

先生と同じように体を動かすだけの簡単アクアビクス。楽しみながら運動不足解消、シェイプアップしましょう！(定員30名)

午前11時15分～午後0時15分

②金曜アクアシェイプ60

ストレッチ・筋トレ・有酸素運動で大満足のアクアです。週末夜はプールでリフレッシュしてみても。 (定員30名)

午後7時10分～8時10分

③木曜ウォーキング&アクアコンディショニング

水中運動が、初めての方におススメ！指導員の丁寧な解説で運動効果が実感できます。肩・ひざ・腰痛予防に効果あり。(定員30名)

午前11時30分～午後0時30分

④水曜ゆったり水泳&体操

水泳も水中運動も楽しめる欲張りクラスです。潜れなくても心配ご無用。今から始めてみましょう！(定員25名)

午後1時30分～2時30分

⑤木曜レディーススイミング

女性限定だから周りを気にせずのびのび泳げる！楽に、長く、美しく泳ぐ指導をします。(定員20名)

午後1時30分～2時30分

⑥木曜エンジョイスイミング

息が続かない、すぐ疲れる、なかなか進まない、そんな悩み解決のお手伝い！ご希望の泳ぎから練習できます。(定員20名)

午後6時40分～7時40分

■受講料

①～⑥

3,000円(3回実施月)

4,000円(4回実施月)

※①～④は、お試しとして1回1,200円券があります。4回分(4,400円)の回数券もあります(有効期限は購入日から2か月)。

※定員に達し次第受付終了。

■申し込み・問い合わせ先

ふれあい館プール

☎(47)1122



働き方が変わります！

平成31年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。労働者がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革を総合的に推進するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じるよう関係法令が改正されます。

詳しくは栃木労働局ホームページ (<https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku/#hatarakikata>) をご覧ください。



栃木労働局ホームページ

■問い合わせ先

栃木労働局雇用環境・均等室
☎028(633)2795

福祉サービスに関する相談を受け付けています

利用している福祉サービスが、事前に説明された内容や契約内容と違っていたり、職員の言動に傷付けられたりしたなどサービスの内容に疑問や不満を感じていることはありませんか。

県運営適正化委員会は、福祉サービスの苦情を解決するため、利用者や家族等からの苦情や相談を受け、事業所への調査や話し合いによるあっせん等を行っています。相談は電話や来所の他、文書やメールでも受け付けています。相談料等は無料で、秘密は厳守します。来所される際には、事前にご連絡ください。

■相談時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後4時
祝日年末年始は除きます。

■相談・問い合わせ先

県運営適正化委員会
(宇都宮市若草1-10-6とちぎ福祉プラザ内)
☎028(622)2941 FAX028(622)2316
✉asu.sw@dream.ocn.ne.jp

広報しもつけへのご意見を募集しています

Q. あなたは広報しもつけをどのように入手していますか？

- 1. 自治会を通して 2. 公共施設で
- 3. その他 ()

◎広報しもつけを読んだ感想、取り上げてほしい話題や記事などご自由に意見をお書きください。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

※いただいたご意見は、内容を変えない範囲で添削し紙面に掲載させていただきます。

誕生月の広報紙にお子さんの写真を掲載しませんか？

広報しもつけのイベントカレンダーに、小学生までの、お子さんの写真を掲載させていただいています。毎年応募して、お子さんの成長の記録を楽しんでみてはいかがでしょうか。

■申込方法 メール、市ホームページかんたん申請、総合政策課窓口受付

■記載事項

- ①申込者情報 (住所、氏名、電話番号)
- ②お子さんの誕生日
- ③お子さんのニックネーム (敬称含む。記載がない場 申し込みページ合は無記名となります。)

※例 めぐみ、ひなちゃん、めいくん など

④写真 (400キロバイト以上)
紙でいただいた写真は返却しません。

■締め切り 掲載月の前々月末日まで

※例 12月生まれは10月末日まで

■メール送信先 info@city.shimotsuke.lg.jp

■問い合わせ先 総合政策課 ☎(32)8886



ふれあい館 らくらくストレッチ

今、基本的なストレッチの効果が見直されています。柔軟性向上だけでなく、冷え性改善、関節痛予防、筋力向上とさまざまな効果があり、レッスン後は驚くほど体が楽になります！

- 開催日時 毎週木曜日 午後3時～4時
- 場所 ふれあい館
- 受講費 1回700円（ワンレッスン制）
お得な共通回数券もあります。
（有効期限は購入日から2か月間）
※レッスン後にプラス100円で日帰り湯もご利用できます。
- 対象 高校生以上
- 定員 定員15名
- 持ち物 室内運動用シューズ
- 申し込み・問い合わせ先
ふれあい館 ☎(47)1126

自治医科大学附属病院 「がん患者と家族のサロン」

病気でつらい気持ち、ひとりで抱えていませんか？自治医科大学附属病院では、がん患者と家族のサロンを開催します。

- 病気との向き合い方を学んだり、話し合いの時間をもったりする場です。がんの種別は問いません。どなたでもお気軽にご参加ください。
- 日時 平成31年1月10日(木)
午後2時～4時
- 場所 自治医科大学附属病院本館地下1階スタッフラウンジ
- 内容
 - ・ミニ・レクチャー 「終活について考えよう」
 - ・自由な語り合い
 - ・リラクゼーション体験
- 参加費 無料
- 問い合わせ先
自治医科大学附属病院
がん相談支援室 ☎(58)7107

ゲーゴルセラピー教室

ゲーゴルセラピーとは、認知症の予防と改善を目的に開発されたもので、5つのプログラムを一体的に組み合わせて行います。

- 物忘れが気になる、足腰が弱くなってきたといった症状がある方はぜひご参加ください。
- 日時 12月13日～平成31年3月28日の間の毎週木曜日
午後1時～4時
※3月21日はお休みします。
- 場所 生涯学習情報センターミーティング室(12月)
薬師寺コミュニティーセンター多目的ホール(1月～3月)
- 対象者 市内居住の65歳以上の高齢者で、身の回りのことに介助を要しない方
- 定員 20名程度
- 申込期間 12月3日(月)～20日(木)
- 申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課 ☎(32)8904

筑西産業技術専門学院 学院生募集

- 平成31年度の入学生を募集しています。
- 募集科 機械システム科、電気工事科、金属加工科
※募集定員が充足した訓練科では試験を行いませんので、受験される方は出願前にお問い合わせください。
- 年間授業料 118,800円（金属加工科は無料）
- その他 見学は随時実施
※希望日の3日前までに申し込みください。

- 第1回追加選考試験
 - 出願期間 12月25日(火)～平成31年1月10日(木)
 - 試験日 平成31年1月16日(水)
 - 合格発表日 平成31年1月18日(金)
- 第2回追加選考試験
 - 出願期間 平成31年1月11日(金)～1月24日(木)
 - 試験日 平成31年1月30日(水)
 - 合格発表日 平成31年2月1日(金)
 - 問い合わせ先
茨城県立筑西産業技術専門学院
☎0296(24)1714

下野市全域 エリア拡大 しました!




ケーブルテレビ株式会社所在地
 <栃木センター>栃木県栃木市樋ノ口町4-3-5 ☎0120-25-1819
 <下野センター>栃木県下野市祇園1丁目7-23堀ノ内ビル1階

有料広告募集

多くの方の目に留まる広報しもつけ（毎月1日2万部発行）や市ホームページ（月間平均ユニークアクセス数7.2万件）へ広告を掲載してみませんか？

広告掲載の規格・掲載料などの詳細はホームページをご覧ください。



市長といきいきランチ トーク

市長と一緒にランチを食べながら、まちづくりについて気軽に話し合いませんか。市内で活動している団体の皆さまの申し込みをお待ちしています。

■対象 市内在住または在勤、在学の人で構成する5～10人程度の団体

■開催日時 団体の代表者と調整のうえ決定します。時間は平日の正午から午後1時です。

■場所 市役所

■費用 一人500円（昼食代実費）

■注意事項 本事業はこれからのまちづくりについて市長と語り合う場であり、直接の意見要望や回答を求める場ではありませんので、ご理解ご協力をお願いします。

■申し込み・問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886

子どもの読書活動推進計画(第三次)(案)に関するパブリックコメント

平成26年3月に策定した二次計画の実施期間である5か年が経過するため、下野市子ども読書活動推進計画策定委員会で第三次計画案の検討を重ねてきました。

原案がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

■公表する資料

下野市子どもの読書活動推進計画(第三次)(案)

■閲覧場所

・市ホームページ
・生涯学習文化課、石橋図書館、国分寺図書館、南河内図書館

■閲覧時間

午前9時～午後5時

■意見募集期間

12月5日(水)～26日(水)

募 集

新水道ビジョン(案)に関するパブリックコメント

第2次下野市総合計画との整合性を図り、水道事業の現状と将来見通しを分析したうえで、計画期間を10年後と定め、「下野市新水道ビジョン」の策定に取り組んでいます。

原案がまとまりましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。

■公表する資料

下野市新水道ビジョン(案)

■閲覧場所

・市ホームページ
・水道課、市民課石橋窓口、市民課南河内窓口

■閲覧時間

午前8時30分～午後5時15分

■意見の募集期間

12月10日(月)

■意見の提出方法

指定の意見等記入用紙に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。用紙は閲覧場所に配置してあるほか、ホームページからも取得できます。

①郵送・持参

〒329-0492 笹原26番地
生涯学習文化課あて

②FAX

☎(53)7110
石橋図書館あて

③電子メール

✉ishibashi-tosyokan@city.shimotsuke.lg.jp

石橋図書館あて

なお、意見提出の際には、氏名・住所・性別・年齢・電話番号を記載してください。氏名・住所の明記がないものについては受付できません。

■問い合わせ先

石橋図書館 ☎(32)6813

～平成31年1月10日(木)

■意見の提出方法

指定の意見等記入用紙に必要な事項を記入のうえ、次のいずれかの方法で提出してください。

①郵送②FAX③電子メール

④水道課へ直接持参

なお、ご意見をお寄せいただく際には、氏名、住所、性別、年齢、電話番号を記載してください。氏名・住所の明記がないものについては受付できません。

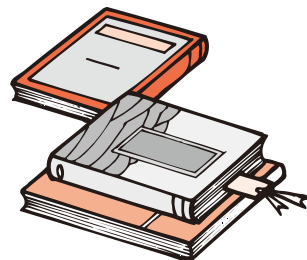
■提出・問い合わせ先

〒329-0492

下野市笹原26番地 水道課

☎(32)8911 ☎(32)8608

✉suidou@city.shimotsuke.lg.jp



学校で英語を教える 外国人を募集

市立小中学校で英語の授業などを補助する外国語指導助手(ALT)を募集します。

詳しくは本市ホームページ <http://www.city.shimotsuke.lg.jp/0003/info-0000005304-3.html> をご覧ください。

Assistant Language Teacher The Shimotsuke Board of Education is looking for ALT to work at public schools in Shimotsuke. Please see the website of Shimotsuke City for further information.

■定員 若干名(選考)

■問い合わせ先 学校教育課

☎(32)8918



資料館嘱託員募集

資料館内外の解説や資料館管理業務・イベントの企画など市内文化財に関する業務を行う嘱託員を募集します。

■募集人員 若干名

■業務内容 見学者解説業務・施設清掃管理業務・イベント企画、立案、運営

■任期等 平成31年4月1日～平成32年3月31日

■勤務条件

- ・週30時間勤務
- ・土日・祝日勤務あり
- ・報酬 1か月160,000円

■試験方法 作文・面接

■応募資格 高等学校卒業以上の学歴を有する方で、18歳～60歳未満の方

■応募方法 履歴書に写真を貼付し、お持ちください。

■応募期限

12月27日(木) 午後5時

■応募・問い合わせ先

文化財課 ☎(32)6105

男女共同参画推進委員会委員募集

第二次下野市男女共同参画プランの進捗管理及び男女共同参画に関する施策の推進に関して、市民の視点から広く意見・提言をいただきます。また、平成32年度においては、第三次男女共同参画プランの策定について提言をいただきます。

■任期

委嘱の日から平成33年3月31日まで

■会議開催回数

平成31年度は年1回

平成32年度は年4回程度

■募集人数 3名

■報酬 日額6,000円

■応募資格 次のすべての項目に該当する方

- ・市内に在住する18歳以上の方
- ・平日昼間に開催される会議に出席できる方

交通指導員募集

児童等の登校時における交通安全確保のため、交通指導員を募集します。

■募集人員 1名

■報酬 月額6万円

■勤務日

土日祝日を除く毎日

午前7時頃～8時頃

※登校時間帯の1時間

■採用時期 平成31年4月～

■勤務場所 (立哨場所)

国分寺西小学校学区内

■内容

- ・児童・園児等の登校時の交通安全確保
- ・歩行者・自転車利用者に対する交通指導
- ・交通安全に関する広報啓発活動の推進
- ・市の各種行事における交通整理・誘導

■募集期間

12月3日(月)～28日(金)

・原則として、市で設置する他の審議会・委員会等の委員でない方

・市議会議員や市職員でない方

■応募方法

市民協働推進課や市ホームページから取得した応募用紙に必要事項を記入のうえ、市民協働推進課まで郵送、FAX、電子メール、または直接お持ちください。なお、応募用紙は返却しません。

■応募期間

12月10日(月)

～平成31年1月9日(水)

■選考結果

書類審査を行い2月末頃までに応募者全員に通知します。

■申し込み・問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

☎(32)8606

✉shiminkyoudousuishin@city.shimotsuke.lg.jp

応募資格

・前記小学校区内、またはその付近に居住する、20歳以上、70歳未満の方(75歳定年制)。

・身体強健であって、交通に関する法令に通じ、かつ、指導力を有する方。

・市が指定する場所で交通指導ができる方。

・毎日の立哨の他、市内各種行事等に積極的に参加できる方。

■応募方法

履歴書に写真を貼付し、安全安心課へ直接提出または郵送してください。なお、履歴書は返却しません。

■応募・問い合わせ先

〒329-0492 下野市笹原26
安全安心課 ☎(32)8894



道の駅しもつけ 食のオープンスクール

道の駅しもつけでは、料理教室を毎月実施しています。

■日時 平成31年1月21日(月)
午前10時30分～午後1時

■テーマ(メニュー)

「世界のお料理 中華 ほっこりおかゆと冬ニラ点心」
ニラまんじゅう、中華がゆ

■講師

白居芳美先生(料理研究家)

■参加費 1,500円程度

■定員 32名

■申込受付日 12月20日(木)

■受付方法 電話(午前9時30分～午後6時)または食のオープンスクールホームページ内メールフォーム(午前9時30分～夜12時)

■申し込み・問い合わせ先

食のオープンスクール運営事務局 ☎028(635)2577

家庭生活支援員養成研修 受講者募集

栃木県ひとり親家庭福祉連合会では、ひとり親家庭等日常生活支援事業の円滑な推進を図るため、家庭生活支援員養成研修を開催します。

■対象者

- ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の家庭生活支援員として登録し、子育て支援に従事できる方
- ・下記4日間の講習（実習含む）をすべて受講できる方（土・日コース実施の場合、振替可）

■研修日・定員

- ・土曜日コース（30名）
平成30年1月19日、2月2・9・16日
 - ・日曜日コース（30名）
平成31年1月20・27日、2月3・17日
- ※各コースとも平日に保育所見

学実習有（3時間）

■会場

とちぎ男女共同参画センター
（宇都宮市野沢町4-1）

※実習は居住地区の保育施設

■受講料 無料

■応募締切

12月18日(火)

■その他

- ・託児無料（予約制・平日の実習時はなし。申し込みの人数によってはひとり親家庭優先）
- ・参加申込状況により土曜日コースまたは、日曜日コースの1コースのみの開催となる場合があります。

■申し込み・問い合わせ先

栃木県ひとり親家庭福祉連合会
〒320-0071 宇都宮市野沢町4-1パルティ内

☎028(665)7801・7806

FAX028(665)7802

URL<http://www.tochiboren.jp/>

紬織物製織伝習生・紬織物 技術研究生募集

県内の伝統的地場産業である結城紬を支える後継者の育成を図るため、平成31年度の紬織物製織伝習生と紬織物技術研究生を募集します。

■研修内容 結城紬の製織に関する基礎的な知識・技術等

■募集人員 製織伝習生6名、技術研究生2名

■研究期間 1年間

（平成31年4月～平成32年3月）

■受講料 無料

■募集期間

平成31年1月9日(水)必着

■選考試験

平成31年1月16日(水)

■その他

詳細はお問い合わせください

■出願・問い合わせ先

県産業技術センター紬織物技術支援センター ☎(49)0009

相 談

司法書士・行政書士無料相談

司法書士相談 不動産登記、商業・法人登記、多重債務、140万円を超えない民事裁判手続き、成年後見関係など。

■日時 12月12日(水)、平成31年1月9日(水) 午前10時～正午

■相談時間 1相談者あたり概ね30分間

■会場 ゆうゆう館

■定員 4名（事前予約制）

■予約・問い合わせ先

栃木県司法書士会小山支部
本多絵美 ☎(37)9120

行政書士相談 相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見等についての相談など。

■日時 12月27日(木)、平成31年1月24日(木) 午前10時～正午

■相談時間 1相談者あたり概ね30分間

■会場 ゆうゆう館

■定員 4名（事前予約制）

■予約・問い合わせ先 行政書士会小山支部 生田目安夫 ☎(52)2350

就 職

臨時保育士等募集

■応募資格 保育士、保健師、看護師（准看護師）のいずれかの資格をお持ちの方

■募集人員 若干名

■賃金等（時給）

保育士

- ①フルタイム
 - ・ローテーション有 1,300円
 - ・午前8時30分～午後5時15分 1,200円
- ②短時間勤務
 - ・早朝または夕方の短時間 1,100円
 - ・午前9時から10時の間に勤務を開始し、5時間以上勤務 1,050円

保健師 1,200円 **看護師（准看護師）** 1,100円

※通勤割増賃金・時間外勤務手当有・社会保険加入

■勤務日・勤務時間

月曜日～金曜日 午前7時～午後7時のうち

①フルタイム 7時間45分（休憩時間60分）

②短時間勤務 4時間以上

※土曜日勤務有。週5日勤務・日曜日・祝日休み。

■勤務先 市立保育園

■応募方法 専用の登録用紙や履歴書に写真を貼付し、資格証の写しを添えて提出してください。

■申し込み・問い合わせ先 こども福祉課 ☎(32)8903

デートDV

交際関係にある相手から暴力をふるわれることをデートDVといいます。デートDVは若年層に多いのが特徴です。相手が自分の思いどおりにならないと殴ったりして暴力で相手を支配しようとしています。また、身体的な暴力だけでなく、メールの返信が遅くなると怒ったり、SNSの投稿を常に監視したりして束縛することもDVの一種です。

「好きだから・付き合っているから、何をしても・されてもよい」という間違っただい込みが、暴力をエスカレートさせてしまいます。

暴力は決して許されることではありません。お互いの気持ちを尊重して、楽しいお付き合いにしましょう。

まずは相談

クレジットカードの利用明細書は必ず確認しましょう！

クレジットカード会社から送られてくる利用明細書に、利用した覚えのない請求が含まれていたという事例があります。

クレジットカード会社の調査等により、第三者の不正利用だったことが分かる場合もありますが、気付かずそのままになってしまうこともあります。

利用明細書は必ず定期的に確認することが大切です。利用した覚えのない請求があったら、早急にクレジットカード会社にその旨を連絡しましょう。

困ったときには消費生活センターにご相談ください。

**下野市消費生活センター
専用ダイヤル☎(44)4883
市役所2階**

■相談日時 月～金曜日
(祝日年末年始を除く)
午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)



下野ブランド

グリムの森のイルミネーション

グリム童話をイメージしたイルミネーションで彩られた、おとぎ話のような美しい建物と豊かな自然が毎年多くの来場者を楽しませてくれます。

グリムの森・グリムの館では毎年11月下旬から1月上旬にかけてイルミネーションの点灯が行われます。地元のボランティアの方たちによって飾り付けが行われており、10周年目を迎える今年は50万球の電球で会場が彩られます。1月3日まで、毎日午後5時から9時まで見ることができます。期間中は様々なイベントが開催されますので、ぜひご来場ください。

冬の夜に輝くイルミネーションはインスタ映えすること間違いなしです。大切な人と、あたたかな夜をすごしてはいかがでしょうか。

まちがいさがし

わかるかな？

▼ 芋煮会



2枚の写真には違っているところが3つあります。みつけてみてください。(印刷の汚れは除く。)
※答えは54ページ下段



12月

しわす
師走
December



ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館休館日

きらら館は
トレーニング室

ふれあい館 ☎47-1126

ゆうゆう館 ☎43-1231

きらら館 ☎52-3711

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

※ふれあい館は26日は午後1時から営業

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

おもちゃの図書館

ハンディをもつ子も、もたない子も、一緒に遊ぶ場所です。
※今月の開催はありません。

■問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎(43)1236

納税ごよみ

■納期限 12月25日(火)

市県民税	第4期
国民健康保険税	第6期
介護保険料	第6期
後期高齢者医療保険料	第6期
■納期限 1月4日(金)	
国民年金保険料	11月分

メール配信サービス下野インフォメーション



↑携帯電話用
QRコード

簡単登録で気象情報(注意報・警報)や地震情報、行政情報、イベント情報などをメール配信します。

■問い合わせ先
総合政策課 ☎(32)8886

シルバー人材センター

■刃物研ぎ 午前9時～午後2時

11日(火)	シルバー人材センター (薬師寺1949)
18日(火)	旧やすらぎ荘
21日(金)	ゆうがおパーク

■入会説明会(要申し込み)
午前10時～

19日(水)	シルバー人材センター (薬師寺1949)
■問い合わせ先	シルバー人材センター ☎(47)1124

平美林清掃計画

12月	天平の丘	下野市勤労者協議会
	花広場	陶芸クラブ
1月	天平の丘	—
	花広場	—

■問い合わせ先
商工観光課 ☎(32)8907

心配ごと相談

人権、児童母子、行政など、日常生活でのあらゆる相談に応じています。

国分寺会場	一般相談・総合相談 12月4日・11日・18日 (いずれも火曜日) 児童母子相談 12月25日(火) 法律相談 12月13日(木) 会場：ゆうゆう館
石橋会場	一般相談・総合相談 12月3日・10日・17日 (いずれも月曜日) 会場：石橋公民館
南河内会場	一般相談・総合相談 12月7日・14日・21日 (いずれも金曜日) 児童母子相談 12月28日(金) 会場：南河内図書館2階
■時間	午後1時30分～3時30分 (法律相談のみ要予約) (午後1時～4時30分)
■問い合わせ先	社会福祉協議会 ☎(43)1236

一次救急医療機関情報

救急告示医療機関当番(一次急患)

●平日・日曜日 17:00～翌日9:00
●土曜日・祝日の前日()の部分) 17:00～翌日17:00
カレンダー内番号が当番医療機関です。事前に電話で確認してください。

日	月	火	水	木	金	土	番号・医療機関名・所在地
						1 (3)(5)	①小金井中央病院 小金井2-4-3 ☎(44)7000
2 (4)(6)	3 (1)(5)	4 (2)(6)	5 (1)(3)	6 (2)(4)	7 (3)(5)	8 (4)(6)	②石橋総合病院 下古山1-15-4 ☎(53)1134 ※休日・夜間は小児科対応不可。
9 (1)(5)	10 (2)(6)	11 (1)(3)	12 (2)(4)	13 (3)(5)	14 (4)(6)	15 (1)(5)	③小山整形外科内科小山市雨ヶ谷753 ☎(31)1331
16 (2)(6)	17 (1)(3)	18 (2)(4)	19 (3)(5)	20 (4)(6)	21 (1)(5)	22 (2)(6)	④杉村病院 小山市城山町2-7-18 ☎(25)5533
23 (1)(3)	24 (2)(4)	25 (3)(5)	26 (4)(6)	27 (1)(5)	28 (2)(6)	29 (1)(3)	⑤光南病院 小山市乙女795 ☎(45)7711
30 (2)(4)	31 (3)(5)						⑥野木病院 野木町友沼5320-2 ☎0280(57)1011

■とちぎ子ども救急電話相談 ☎#8000
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(600)0099
月～土曜日：18時～翌朝8時 日曜日・祝休日：24時間(8時～翌朝8時)

■とちぎ救急医療電話相談(大人の救急電話相談) ☎#7111
携帯電話とプッシュ回線以外は、☎028(623)3344 毎日18時～22時
急な病気やけがに関する家庭での対処方法や救急医療の受診の目安などを看護師がアドバイスします。

夜間休日急患診療所

平日・土曜日 19時～22時
日曜、祝日、振替、年末年始
(12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～17時、
18時～21時
診療科目：内科、小児科
事前に電話で確認してください。

☎0285(39)8880

休日急患歯科診療所

日曜、祝日、振替、年末年始
(12月31日～1月3日)
10時～12時、13時～16時
☎0285(39)8881

所在地：小山市神鳥谷2251-7
(小山市健康医療介護総合
支援センター内)

P53のまちがいさがしの答え ①テントの文字 ②ごとの空気穴 ③右側のへの柄





国際交流員カロリンのコラム

Das Christkind kommt! (ダス クリストキンド コットト) クリストキンドが来ます!



みなさんは、クリスマスにサンタさんが子どもたちにプレゼントを配ることをよくご存じですね。

ドイツでは、地域によってサンタさんではなくクリストキンドがやって来ます。サンタさんはよく知られていますが、クリストキンドはどんな存在でしょうか。

クリストキンドは、牧草を入れた桶に寝かされた赤ちゃんで、幼いキリストのことです。

クリストキンドの「クリスト」はドイツ語で「キリスト」、「キンド」は「子ども」です。

クリストキンドは、もともとクリスマスがキリストの誕生日だと



桶に寝かされたキリスト

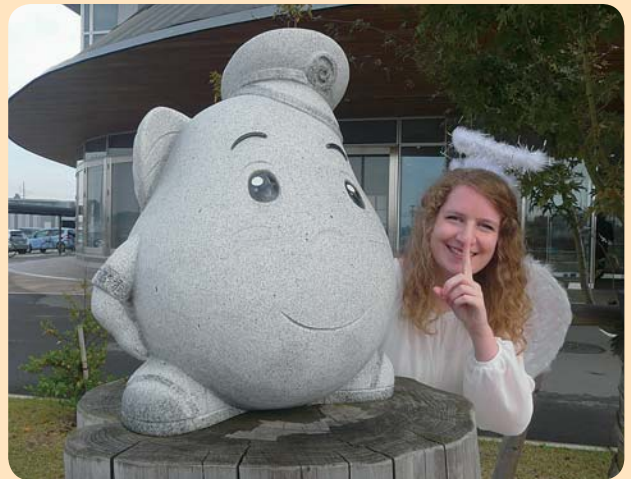
忘れないために生まれたキャラクターで、金髪の巻髪に白いドレスを着た天使となって、サンタさんのように子どもたちにプレゼントを配ります。

鈴の音が聞こえたら、それはクリストキンドがクリスマスツリーの下にプレゼントを置いたという合図です。

また、ドイツには、サンタさんのような格好をしている聖ニコラウスという聖人がいます。白いひげもあるし、真っ赤な服を着ていて、プレゼントも配ってくれます。でも、聖ニコラウスがプレゼントを配るのはクリスマスの日ではなく12月6日なので、子どもたちは5日の夜に靴下をベッドか煙突のそばに置きます。

そして、良い子の靴下には、チョコレートやクリスマスのクッキー、ミカンやリンゴがプレゼントされます。でも、悪い子には、クネヒト・ループレヒト（ブラックサンタ）という男の人がやって来て、枝でできたムチで叩かれてしまいます。このように12月6日は「聖ニコラウスの日」といって、子どもたちがドキドキする特別な日です。

ドイツの中でも違った伝統や習慣があるので、クリスマスも地域によって大きく違います。私は、クリストキンドを信じて育ちました。懐かしくて、とても素敵な子どもの頃の思い出です!



下野市にも来てるかな?

英会話サロン

Fun Fan English 開催!

市国際交流協会では、気軽に英会話を楽しむサロンを開催します。参加者の英語レベルによってグループ分けをしながら、自己紹介やフリートーク、ゲーム等を行います。英語を使

いたいけれど機会が少ない方、英会話にチャレンジしてみたい方など、ご家族やご友人とお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

■日時 12月8日(土)
午後2時～3時30分

■場所 生涯学習情報センター

■参加費 無料

■定員 12名

■対象 小学4年生以上

■申し込み・問い合わせ先

市国際交流協会事務局
(市民協働推進課)

☎(32)8887

※ママパパ English については、39ページを check !



TAKE FREE

広報しもつけを設置協力いただけるコンビニエンスストアなどのお店を募集しています。

ご協力いただける場合は総合政策課☎0285 (32) 8886情報広報グループまでご連絡ください。

PC・スマホ
市ホームページ



くらしの情報



一目でわかる 見逃せないイベントカレンダー

カッコの数字は掲載された月とページです。
詳しくは記事をご覧ください。

- とくにおすすすめ!
- 1 Shimotsuke Information 国際交流員カロリンによるママパパEnglishサロン…P39
 - 2 Shimotsuke Information 木造住宅耐震補助について…P42
 - 3 Shimotsuke Information 市民課南河内窓口移転に伴い窓口業務を休止します…P42
 - 4 Shimotsuke Information 住民基本台帳カードの電子証明書をご利用の方へ…P42
 - 5 Shimotsuke Information 秋の花植えをしていただきました…P47

月	火	水	木	金	土	日
 <p>誕生日のみんな! おめでとう</p> <p>道の駅しもつけ イメージキャラクター カンピくん</p>				 <p>りお</p>	12/1 人権教育講演会(11.13) チャリティーコンサート (11.26)	2 ミックスダブルステニス 大会(11.21)
3 パソコン相談 (11.12) 障がい者週間(11.19)	4 市民人権講座 (11.12) オレンジカフェ (11.30)	5	6	7	8 英会話サロン(12.55)	9 しもつけ古墳群シンポ ジウム(11.25)
10  <p>こうちゃん</p>	11 市民人権講座 (11.12)	12 司法書士相談 (12.52) オレンジカフェ (11.30) 健康づくり教室 (11.15)	13 ママパパ Englishサロン (11.25)	14  <p>あやちゃん</p>	15 婚活バスツアー(11.3)	16 歴史的風致維持向上計画 説明会(12.39) 仁良川地区土地区画事業 説明会(12.40) グリムの森クリスマスコン サート(11.26)
17	18	19 ママパパ Englishサロン (11.25) 立地適正化計 画説明会(12.39)	20 オレンジカフェ クリスマス会 (12.39)	21	 <p>えいちゃん</p>	23
24	25  <p>そうごくん</p>	26	27 行政書士相談 (12.52)	28 認知症介護者 交流会 (12.40)	29 市役所休庁日(12.8)	30
31	1/1 元日	2	3	4	5	6 書初め大会(11.35)

今月誕生日の児童を掲載しています。掲載されている日付けと写真児童の誕生日は関係ありません。

今月誕生日!・・・誕生月の広報のこのページにお子さん(小学生まで)の写真を載せませんか。メールまたは窓口(総合政策課 ☎(32)8886)で掲載月の前々月末日(例12月号希望の場合は10月31日)までにお申し込みください。メール申し込みの場合は、①申込者(保護者)の氏名・住所・電話番号②誕生月③写真の児童のニックネーム(記載がない場合は無記名で掲載します)及び写真データ(400キロバイト以上が望ましい)をinfo@city.shimotsuke.lg.jpまで送信ください。申込者多数の場合は抽選。提出いただいた写真は返却いたしません。掲載可否のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。著作権は市に帰属するものとします。広報しもつけは市ホームページでも公開します。